

1. 議事日程

(平成17年第1回安芸高田市議会3月定例会第3日目)

平成17年3月9日
午前10時開会
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(22名)

1番	明 木 一 悦	2番	秋 田 雅 朝
3番	田 中 常 洋	4番	加 藤 英 伸
5番	小 野 剛 世	6番	川 角 一 郎
7番	塚 本 近	8番	赤 川 三 郎
9番	松 村 ユ キ ミ	10番	熊 高 昌 三
11番	青 原 敏 治	12番	金 行 哲 昭
13番	杉 原 洋	14番	入 本 和 男
15番	山 本 三 郎	16番	今 村 義 照
17番	玉 川 祐 光	18番	岡 田 正 信
19番	渡 辺 義 則	20番	亀 岡 等
21番	藤 井 昌 之	22番	松 浦 利 貞

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 会議録署名議員

19番 渡辺義則 20番 亀岡 等

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	児玉更太郎	助役	増元正信
収入役	藤川幸典	参事	小野 豊
総務部長	新川文雄	自治振興部長	田丸孝二
市民部長	廣政克行	福祉保健部長兼 福祉事務所長	福田美恵子
産業振興部長	清水 盤	建設部長 兼公営企業部長	金岡英雄
教育長	佐藤 勝	教育次長	杉山俊之
消防長	村上 紘	八千代支所長	平下和夫
美土里支所長	立川堯彦	高宮支所長	猪掛智則
甲田支所長	武添吉丸	向原支所長	益田博志
総務課長	高杉和義	財政課長	垣野内 壮

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(5名)

事務局長	増本義宣	事務局次長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	国岡浩祐
書記	倉田英治		

~~~~~  
午前10時00分 開会

松浦議長 おはようございます。  
時間が参りましたので、ただ今の出席議員は22名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

松浦議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、1
9番渡辺義則君、20番亀岡等君を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

松浦議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたし、持ち時間は設けず、会議規則のと  
おり3回までといたしますので予めご了承ください。  
それでは質問の通告がありますので順次発言を許します。  
1番、明木一悦君。

明木議員 議長。1番、明木一悦。我が国は、時代の転換期にあり、新人類と呼ば  
れた若者たちや女性の力によってこれまでの社会環境における大きな固  
定観念が少しずつ打ち砕かれようとしています。

誕生して早1年を迎えた本市におきましても、三位一体の改革のもと、  
県からの権限移譲、市民の価値観や生活様式が多様化している中、その影  
響が財政・行政・市民へと、じわりじわりと押し寄せてきております。

新市においては、市民と行政がともに汗を流し、多くの人々が共感を得  
ることができ、住民一人ひとりが誇りと愛着を持って住めるまちづくりの  
実現へ向けて「人輝く安芸高田」「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」  
を目指していることは私の政策理念でもあります。子どもにも夢のあるま  
ちづくり、大人にも夢のあるまちづくり、高齢者にも夢のあるまちづくり、  
優しさと親しみに溢れた心ふれあう、夢ある楽しい快適居住空間、安芸高  
田市、この理念につながっております。

そこで、通告に基づき、大枠3つの質問を行ないます。

まず初めに、現在安芸高田市の条例及び規則に定められています各種委  
員会、審議会、協議会など、これら総称しまして、ここでは会と呼ばせて  
いただきます。これらたくさんの会には、委員として選ばれた方々が日々  
貢献されているわけではありますが、これらの委員の選考方法が条例で示さ  
れています。しかし、基本的に市長が選考するかたちがとられているわけ  
であります。これら会における委員の選考は、どのような視点及び考え方  
をもって選出及び構成されているのか、市長にお伺いします。

続きまして、2つ目の質問をいたします。我が国におきまして、既に総  
務省よりEジャパンからUジャパンへと答申がこの1月に打ち出されま

した。その中、先日の総務企画常任委員会にて現在安芸高田市市内におけるインターネット使用率は25%との報告をいただいたと思います。25%といえば電話線が1世帯に1本あれば、4世帯に1軒はインターネットを使用していることとなります。やはりこれは中山間地における地域においても、インターネットが急速に普及していることを示しているのではないのでしょうか。しかしながら一方では、町政時代の施策の遅れではないかと私は思いますが、安芸高田市市内における人口比率の高い吉田43局地区、また甲田町下小原の一部地域、局社から距離のある稼地地域、川根地域、美土里町など、未だ情報通信網の整備されてないところが各所に見られます。それは市民の皆様大変ご不便をかけている実態があることです。これらの情報過疎地域において、現在計画されてます地域情報化計画よりも先に、早急なる高速情報通信網の整備が必要じゃないかと思われませんが、市長はどのようにお考えでしょうか。

大枠3番目。最後の質問ですが、私のマニフェストにもあります、全員共同参画社会の実現、個々の特異性を発揮し、誰でも参画できる社会形成の骨格であります、男女共同参画の一環として質問いたします。この度の行政改革の一環としていきなり行なわれました、臨時職員への対応は、臨時職員にとっては非常に不安な施策であったと思われれます。いきなり人材派遣会社による説明会、そして早急に期日を切られての人材バンクへの転籍登録、これは臨時職員さんにとってはとても不安だったと推測できます。これらは臨時職員に対して選択の余地をなくしている非常に厳しい施策であったのではないかと私は思います。非常勤職員さんといえば、女性が多いことは承知の上だと思います。

そこで、行政として今後女性就労に対してもっと選択の余地をもった施策を取っていくべきじゃないかと思われれますし、また時間的余裕を持たせた対応をされるべきではなかったかと思われれます。これらにつきまして、今後、女性就労支援に対してどのようなお考えをお持ちか、市長にお伺いします。

なお、答弁によりましての再質問は自席にて行ないます。

松浦議長 ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 議長。ただ今の明木議員さんのご質問でございます。それぞれ委員会、審議会、協議会の委員等の選任についてどのように考えておるか、というご質問でございます。条例に基づく審議会とか委員会あるいは任意の委員会等もあるわけでございますが、ほとんどが市内の皆さんの委員に参加をいただくと、こういうことでございますので、できるだけ経験のある、それぞれの分野での専門的な発言のできるような、そういう人たちになっていただいてご意見を賜ると、こういう方向で委員会構成をしております。

なお、女性の参画については我々も全く同意でございますので、今後とも女性の委員さんの数を増やしていくと、こういう方向で努力をしていくというように考えております。

また、情報化の問題につきましては、ご存知のように合併前に既に合併協議会の段階でそれぞれ公の旧6町のそれぞれの学校あるいは支所、そこらへはご存知のように光ファイバーを全部引いております。しかし、そこから先のそれぞれ民間の皆さんにどのようにするかと、こういう問題については今検討、計画をしておるところでございますが、ご存知のように莫大な何十億という施設費がかかる。さらにその維持費が莫大な維持費がかかる。こういう問題がございまして、しかもこの情報というのは日進月歩の技術が進んでおる時でございます。そういうことでございますので、どういふ方法が一番経費も安く、効率も良く、将来維持管理費も少なくて済むかということを具体的に今、研究しておるところでございます。

それから男女共同参画の問題でございます。また、女性の就労の場の確保というような問題でございます。これはもうもちろん、当然我々がやっけていかにゃあいけん問題でございます。ただ、ご存知のように、合併1年経ってみて本当にここらで大鉈を振るった合理化をやらんと、将来の安芸高田市の財政は行き詰まると、こういうような我々は非常に危機感を持っておるわけでございます。そういうことで、いろいろな合理化の施策を今後とも続けていきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと。まったく血を流さずに合理化はできないと、こういうことでございますので、その点についてもご理解を賜りたいと、このように思うわけでございます。

なお、それぞれの問題については担当部長からお答えをさせていただきたいと思っております。

松浦議長 協働のまちづくりについては、どの担当部長ですか。

田丸自治振興部長 議長。

松浦議長 それでは答弁を求めます。自治振興部長、田丸孝二君。

田丸自治振興部長 それでは私の方からは情報化の問題についてご答弁を申し上げたいというふうに思います。

地域の情報化につきましては、総務省の方におきましてもブロードバンドゼロ地域脱出計画というものが定められております。その計画の中では最終的には光ファイバー網を念頭に置いた整備を設けようとしておりますけれども、ブロードバンドゼロ地域においては、つまりADSL等も行っていない地域におきましては、早急にこういった情報格差を解消するために、より簡易迅速に整備できる他のメディアを緊急に導入することも重要な選択肢であるというふうに書かれております。

広島県におきましても中山間地域でありますとか島諸部、ここらでいわゆる高速の回線が布設されてない地域がございまして、こういった地域に緊急に整備する手法としては、無線による整備も提案をしているという状況がございまして。当市におきましてはこういう状況を踏まえまして、最終的な整備手法である光ファイバー網と近年技術的に非常に進歩しております、無線による情報化の手法を現在比較検討しておるという段階でございまして。この情報化につきましては市長も触れていただきましたけれども、

例えば無線にしましても7年～8年で数億という、そういった機器を更新していくとか、等々の非常にランニングに対して経費がかかるということがございますので、そういった意味ではどのような運営手法を取っていくのかというのは非常に重要な問題であるというように認識をしております。したがって、ここらを含めまして17年度に具体的な計画の策定という方向で臨みたいというように考えております。以上であります。

松浦議長 協働のまちづくりでは、総務部長、何かありますか。

新川総務部長 ありません。

松浦議長 ないですね。ないようでしたら、以上で市長答弁を終わります。

再質問がありますか。

1番、明木一悦君。

明木議員 議長。はい。今まず最初の私の質問なんですけど、第1番目にお尋ねいたしました、協働のまちづくり。基本的には審議会の構成についての視点で、どういう視点でもって考え、人選されたかというようなところなんですけど、その中で女性参画についてはまだ私の方からはそれは聞いてなかったんですけど、先ほど資料をいただきました。これを見させていただくと経験者、または専門性のある観点から構成されているということなんですけど、全体的に今言われてましたように男性比率が多い。ただ、今までですね、市長答弁をいただいております中で、女性参画を進めていくということをやられています。今後はこの部分についてどのようにやっていくかということで、まず今年の6月の定例会では、人権推進課の課長の答弁で講演会、シンポジウムなど啓発事業を計画していると。市長の答弁によりまず女性の皆さんの参画というものを重要と考えている。また、地域振興会の中でもそのような人選をお願いしたい。9月定例会では女性参画は大きな目標であり、たくさんの女性に参画していただきたいとありましたけど、実際に男女比率のバランスがまだこんなに取れてない状況があります。

これらの答弁をいただいているんですけど、実際にどのようなですね、活動をされていたのか。本当にこれをですね、男女比率のバランスの取れるようなことを考えた上での、今までの、例えば講演会やシンポジウムなどですね、啓発運動がどれだけされてきているのか。1年間の今までの結果、どのようなものがあったのかを伺います。

また、これには示されていないんですけど、年齢的なものなんですけど、やはり今、いろんなところで市民の方から聞くにですね、市長の答弁では地域の代表者であり、いろいろな団体の代表者、グループの代表者を選出しているということも以前お聞かせいただいたと思いますけども、実際にその代表者の方からの意見が届いてないというような実態もあるようです。その辺についてはどのように対策をこれからやられていくのか。また、その年齢層についても、若い者の意見が全く反映されないような審議会等、委員会、全てを総称しまして会の中です、活かされていくのか、そのあたりどのようにお考えかお尋ねいたします。

また、大枠で2番目の情報化についてなんですけど、先ほど質問でも言

いましたように、確かに17年度大きな枠でですね、地域情報推進ということで計画をされてますけど、私が質問しているのはそこではありません。情報過疎地域のことについて質問しています。先ほど言いましたいくつかの地域がございますけど、人口の比率の高いですね、吉田の43局とかです。また甲田町においても局舎から離れた地域、美土里町、川根のような辺地等についてはですね、まだまだ情報過疎。先ほど言われましたように総務省ではブロードバンドゼロ地域ということでですね、そういう対策を取れというふうに指示も出てるとは思いますが、計画を立てる前にまずそのあたりの対策も必要じゃないかと考えられますが、どのようにお考えでしょうか。もう一度お伺いいたします。

そして最後の質問についてですが、確かに市民への痛み、痛みを伴う三位一体の改革ということはいろんなところで伝えられてきております。国からも言われてますし、また市においてもそれがどンドン市市民への痛みとして伝わってくるのではないかと思われそうですが、ここで言ってるのは、弱者、特にこのような臨時職員のような立場にある女性に対しての痛みをこれだけまず最初に出すんじゃないかと、もっと時間を置くなり何なりしての人的に対応されれば良かったのではないかというふうに考えますが、そのあたりはどのようにお考えか、再度お尋ねいたします。

松浦議長 　ただ今の再質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 　特に委員会、審議会、協議会での女性登用の問題でございます。人数がどうなったかというご質問でございますが、ちょっと今その人数をすぐ集計できませんので、また機会をみてその人数の問題はお答えをしていきたいというように思いますが、ご意見のとおり我々もそういう努力をしていくということでございます。ただ、先般も地域振興会の各振興会の代表の皆さんに出させていただいて、これはいずれにしても4人出ていただく中で、必ず女性の皆さんは1人ずつは出ていただきたいと、こういうことをお願いしております。そういう中で、そういう議論の中で、委員の中での発言でございますが、「若い女性の皆さんに出てもらいたい」と、こういうような委員の皆さんのご発言があったと。我々もそのことについては異論はないわけでございます。出られた女性の委員の皆さんからですね、「我々もそう思う」と。「若い人たちに出てくれと言うじゃが、なかなか出てくれないよ。それで結局私が出ざるをえなんだ」と。こういうようなですね、女性の委員さん自らですね、実態を話しをされたということですね、お仕事を持っておられるような皆さんは、なかなかそういう昼の時間の委員会に出席する。仕事を休んで出席するということについては、なかなか難しい立場もあるなという。実際に聞かせてもらってですね、そういうことも聞かせてもらったわけでございますので、今後ともご指示のように、我々も努力をしていくと、こういうように考えておるわけでございます。

光ファイバーの問題については、また担当の部長からお話しをしていきたいと思っております。

お互いに痛みを分かちという点について、今明木議員さんのご発言がありました。我々も明木議員さんのような考えには同感でございますので、今後ともそのような考え方で進めていきたいと考えております。

松浦議長 続いて答弁を求めます。自治振興部長、田丸孝二君。

田丸自治振興部長 先ほど光ファイバーを使っての整備の手法と、それから無線を使っての整備の手法というふうな、これは比較検討しているというふうに申し上げましたけども、光ファイバーはやるということになりますと全域でございますので、そういった意味ではそれなりの時間と、そして莫大な経費がかかるということが想定をされます。無線につきましては、これは40メガ程度のものがございますので、言ってしまうとポイント、ポイント、議員ご指摘のいわゆる現在ADSL等が行ってない地位をポイントにしてやっていくというふうな使い方ができるであろうというふうな考え方をしております。

ところがこの光ファイバーにつきましても、1回試験的な試行をしますとですね、その地域につきましては恒常的にやはりもう回線を維持していくと、そういった必要が出て参りますので、先ほど申し上げましたように無線については永久のものではございませんので、7、8年でいわゆる施設を更新をしていくと。この経費を7、8年ごとに数億という事業を経費をですね、一般財源をかけられる財政の余裕があるかどうかということも含めて検討していく必要がございますので、これにつきましてはもうしばらく時間をいただいて、それで方向性を見出していきたいというふうに考えておりますので、その点につきましてはご理解をいただきたいというふうに思います。

松浦議長 ただ今の質問の中に、臨時職員、女性の就学支援の答弁がないように思うんですが、ひとつその点について回答を求めます。

答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 もちろん先ほども申し上げましたように、明木議員さんご指摘の主旨には異存はございません。

松浦議長 再々質問を許します。

1番、明木一悦君。

明木議員 議長。最初の質問なんですけど、若い女性が出てこれないということが言われましたけど、実際にですね、それは地域の環境とかですね、地域性等があると思われまます。市長が言われてます、協働のまちづくりの名のもとにですね、そのあたりも改善していくためには、そのような啓発運動もですね、どんどんどんどん行っていただいでですね、そういう若い女性なり、出てこれるような体質をつくっていただきたい。やっぱり市民の意識改革も必要じゃないかと思います。

また、私が言ってるのは、女性、若い女性ばかりじゃありません。男性もですね、参画できるようなですね、若い男性も参画できるような体制、またそのあたりについても啓発運動を行っていただきたい。そういうふうに思います。そして、やはり経験者、専門性のある人ということ言われ

てますけど、今日提出いただいた資料を見せていただくとですね、同じ方がいるなところで多岐にわたって審議会のですね、委員になられてる方もたくさんいらっしゃるようにお見受けします。やはりいろんな立場での意見を求めるためには、いろんな方をもう少し発掘していく、創出していく必要もあるんじゃないかなというようには感じます。やはり市民の皆さん、そういう声を届けたいんだけど、そういう場がないとかですね、いうのもありますから、もっともっと市長にはですね、そういうところに出かけていただいて、代表者であっても下の意見が届いてないところがありますんで、そのようなところを吸い上げていただくような活動を行っていただきたいと思います。まだまだ市民は反論、文句を言いたいところがたくさんあるということですよ。まだまだ希望を持っているということです。心理学上で言えば、愛という言葉の反対は憎悪ではありません。無視です。無視はまだしてないわけです。市民は一生懸命反論してるということは、まだまだ希望を持ってこのまちを良くしようとして、まちづくりをしようとしてますんで、そのあたりのお気持ちを汲んでいただいてですね、どんどんどんどんいろんな方面からのですね、意見を吸い上げたまちづくりをしていただきたいと思いますが、どのようにお考えか、再々質問いたします。

また、先ほどの地域振興部長の答弁によりますと、コスト面的なことを言われますけど、ポイント的に言わせていただくと吉田の43局ですね。これは既にですね、署名運動も終わったと聞いています。民間にそういうものをですねぶつけていったという過去の経緯があると聞いてますけども、あれだけの人口がある中で、先ほども言いましたけども25%というと4世帯に1件の割合でインターネットを使用しているわけです。それに対して行政としてどのように対応されたのか、またはされようとしているのか、早急的な対応が必要だと思われるんで、そのところをポイント的に聞いてるんですけど、そこについてもう一度答弁をお願いします。

これで私の質問を終わります。

松浦議長 　ただ今の明木議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 　先ほどの明木議員さんのお話の中で、それぞれ審議会とか委員会にその特定の人といいますか、出られる人はダブって出られると、こういうようなご意見が出ておりますが、例えば女性会の会長さんとかですね、文化会議の会長さんとかいうのはどうしても役柄上それぞれのところへ審議会、委員会へダブって出られるという、そういう状況もあるわけでございます。その点をご理解を賜りたいというように思います。

また、特に若い女性の皆さん、若い男性の皆さんに参加をいただきたいというのは私もまったく同感でございますので、できるだけそのような努力をしていきたいと、こういうふうに思いますが、なかなか実態はですね、仕事を休んでまで審議会、委員会へ出られるかという問題が1つのネックになって、せっかく指名しても断ってこられる。こういう実態もあるわけ

でございますので、そういう点も加味しながらできるだけ努力をしていきたいと、このように考えます。

また、市長としてできるだけ市民の皆さんの意見を聞く機会をつくれと、こういうご意見でございます。これも全く同感でございます。私もできるだけそういう努力をしていきたいと、こういう考えでありますし、最近市内にある32の地域振興会がそれぞれ振興会ごとに調整、自分たちの意見を調整と交換すると、こういう機会がだんだん増えて参りました。そういう機会をとおして市民の皆さんの意見を市政に反映していくと。

先般も土曜日だったですか、1ヵ月ぐらい前の土曜日だったと思います。可愛地区の振興会の会に呼ばれて行きました。たくさんの皆さんがおいででありました。大体予定では1時半から3時までという予定であったわけですが、30項目ぐらいいろいろ皆さんのご意見が出まして、最初は司会の人、「もう一問一答でなしに文書で出とるんだから、もう文書を見て回答してくれ」と、こういうお話しでありましたが、皆さんの意見はですね、「これは一問一答でやらせてもらいたい」ということで、「そりゃあ私らは時間は何時間かかってもよろしゅうありますけえ」ということで、たくさんの項目を一問一答形式でですね、やらせていただいて、とうとう3時の予定が5時を過ぎたわけですが、後から聞きますと、かえってその方が腹へ入って納得できて良かったと、こういうようなご意見を賜ったわけでございます。そういう機会をですね、できるだけつくらせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひします。

松浦議長 続いて答弁を求めます。自治振興部長、田丸孝二君。

田丸自治振興部長 情報化のインフラの問題につきましては、本来ならば民間の事業者がですね、整備をするのが当たり前の世界です。ですから東京、広島を含めてですね、自治体がそれを整備すると。またはCATVもそうありますが、そういったものを整備するというものはございません。ただ、こうした中山間地域になりますと、民間事業者は採算が取れないということをもって、実はそういったサービスを提供しないというのが実態なんですね。それに対してこういった環境を放置したことは産業若しくは定住ということについてもいかなものなんかということで、自治体がやむを得ず整備をしていくという状況にあるんだろうというふうに思います。

ご指摘の可愛局でございますけども、実はNTTにはこれは可愛局だけではございません。美土里、川根を含めましてですね、ADSLの回線を是非早期にお願いしたいということで、常々要望はしておりますけども、実態の問題とすればその採算ベースに乗せるためには一定のはっきりしたユーザーが必要であるということと、それから局舎等の改修をするための補助金を出して欲しいと、こういった厳しい条件が突きつけられているというのが実態であります。現在の段階におきましては可愛局においてもそのユーザー等で確保はできないということの中で、実はNTTとすれば、またはヤフーもそうありますが、現実進出してこないということであり

ます。私どもとすれば民間でしていただくのが最適な方法でございますので、引き続きお願いをしていくという方法もあわせて取らせていただいているということでございますので、その点につきましてはご理解をいただきたいというふうに思います。

松 浦 議 長 以上で、明木一悦君の質問を終わります。  
続いて、通告がありますので発言を許します。  
9番、松村ユキミさん。

松 村 議 員 先に通告いたしております3項目について、お尋ねをいたします。  
第1点目といたしましては、男女共同参画社会づくりについての推進状況についてお尋ねをいたします。この件につきましては、先と同僚議員のご質問と、いささか重複する点もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

本市におきます将来人口の推計をみます時に、2025年には2万5千503人までにも減少すると言われております。一層進んで参ります高齢社会の中で安芸高田市の提唱しております「人・輝く、協働のまちづくり」。今、正に、国と地方、官と民、男と女、パートナーシップによるまちづくりが急がれておるところでございます。

さて、本市におきましても昨年合併いたしまして、新たに男女共同参画推進懇話会が結成され、11月にはりレー集会在開催されたところでございますが、その後の動きが見えてこないように思っております。

新聞報道によりますと、庄原市におきましてジェンダーフリー教育の排除を求める請願が採決されたとも報じられております。真の男女協働参画社会の実現に向かっては、まだまだ道のりが遠いものと考えております。

この度、お示しいただきました施政方針によりますと、本市におきましても段階的に啓発活動を行い、周知・理解を図っていくとともに参画の機会を確保するともございました。この1年間の推進状況について、どのように把握しておられるものか、お尋ねをさせていただきます。

第2点目といたしましては、次世代育成対策法によります行動計画の進捗状況についてお尋ねをいたします。

少子化対策は、先にお伺いいたしました男女共同参画社会づくりと深い関連を持っておることと思いますが、次世代育成支援対策法に基づきます行動計画は、本市におきましては社協の方へ託されたとも伺っておりますが、3月までに行動計画がなされるように、以前賜っております。そこらあたりの進捗状況なりその意識調査等とおしての成果について、お尋ねをいたします。

第3点目といたしましては、臨時保育士民間委託についてお尋ねをいたします。

国づくりは人づくりであり、三児の魂、百までという名言は、昔も今も変わらないものと思っております。中でも幼児教育の重要性は常々述べられているところであり、十分な愛情を注いでやることが大切なことと思っております。

こうした中で、子どもに係わる保育士にとっても、安芸高田市に雇用されているという大きな誇りもあろうかと思っております。この度、臨時保育士を民間会社への委託ということでございますが、相手会社であります「大新東」の会社が当広島県内におきましての業務実績とか会社内容、信頼性等についてお伺いいたします。この大新東の件については、一昨日の会議におきまして、先輩議員からの資料提出のお願いしておりますので、重ねてお願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、直接子どもにかかわる保育士委託については、より一層の慎重を期すべきではないかと考えますが、その点、市長にお伺いしたと思っております。

松浦議長 ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 男女共同参画の問題につきましては、ご存知のように懇話会をつくりまして、それぞれ関係団体で協議をしていただいておりますというのが実態でございます。いずれにしてもこの共同参画という問題は大きな課題でございますので、できるだけ理想に近づけていくように努力をしていく必要があるだろうというように思います。具体的には担当部長の方から経過の報告をさせていただきます。

それから、次世代育成対策法による行動計画につきましても、具体的に担当部長の方から報告をさせていただきたいと思っております。

それから、臨時職員の民間委託の問題でございますが、ご存知のように今約250人臨時職員、それから非常勤特別職というような職員の皆さんにお願いをしております。この問題は、やはり今後何らかのかたちで合理化をしないと安芸高田市の大きな課題であります。もちろんこれだけじゃありません。たくさん問題があるわけでございます。そういうことで、今回計画を立てさせてもらったということでございます。

先般来、それぞれまた議員さんからもいろいろご指摘をいただいておりますので、担当の部長の方からお答えをさせていただければと、このように思います。

松浦議長 市長から担当部長へ指名がありました。手を挙げて下さい。

廣政市民部長 議長。

松浦議長 市民部長、廣政克行君。

廣政市民部長 男女共同参画づくりの推進の状況についてのご説明をいたします。本年度における取り組みにつきましては、男女共同参画社会の実現を目指して、市民への啓発事業を実施するとともに、本事業に対します市民のニーズの把握のためのアンケート調査を行ったところでございます。現在、そのアンケート調査の事務局の方で取りまとめをしておりますが、その調査の分析等につきましては、先ほど市長が答弁いたしました懇話会にて、この取りまとめを今月一杯ぐらいではしていきたいと、このように思っております。

このプラン策定につきましては、16年、17年度として策定して参り

たいと、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

松浦議長 続きまして、次世代育成対策法による...

福田福祉保健部長 議長。

松浦議長 福祉保健部長、福田美恵子さん。

福田福祉保健部長 失礼いたします。それでは次世代育成対策法によります行動計画について、新市での取り組みについてというご質問でございます。それに対してお答えをしたいと思います。まずこの次世代育成対策法に基づきます策定でございますが、これは児童が健やかに生まれ、育成される社会の形成を構築するというのが目的でございます。これほど少子高齢化が進んでいる中、深刻な問題でございます。そうした中で我が国における急速な少子化の進展に伴いまして、平成15年次世代育成支援対策推進法が交付されました。それに基づきまして市町村及び301人以上の労働者を雇用する事業主は平成17年、この3月31日までにこの行動計画を策定することとなっております。こうした中で本市の策定状況でございますが、これは合併前に旧6町統一様式によりまして、保育所、小学校の保護者を対象にですね、ニーズアンケート調査を平成15年に実施いたしております。そして合併後、昨年秋に安芸高田市次世代育成支援行動計画策定委員会を設置いたしまして、関係機関の担当者13名によりまして子育て応援会議、下準備になると思っておりますけども、これの調査研究をいたしまして、素案について協議をして参りました。その後、計画書案ができましたので先日市長の委嘱によります12名の委員さんによりまして、第1回の安芸高田市次世代育成支援行動計画策定委員会を開催いたしまして、これを提示させていただいたところでございます。そして現在、各委員さんにおかれまして、内容を精査いただいているところでございまして、それをもとに第2回目の委員会を今月末までに開催をいたしまして、策定をすることいたしております。この計画書がですね、平成17年の当初といたしまして平成26年を目標といたします10ヵ年計画ということでの取り組みでございます。これを定期的にその自治体の進捗状況を把握いたしまして、また見直しをしながら子育てについて、そういう子どもをですね、次世代を担う子どもたちを健全に育てていくということでの取り組みでございます。これが16年度の事業でございますので、計画書ができましたら、また議会の方にも示させていただいたらと思っております。

段階的に会議をそれぞれ開いてきておりますが、議員さんのお尋ねの進捗状況、成果についてということで、まだ今素案を委員さんに見ていただいている状況でございますので、現在進捗状況につきましては80%ぐらい。そして成果についてはまだ作成中でございますので、成果は上がっておりませんというところでございます。よろしくお願いいたします。

松浦議長 次に、臨時保育士民間委託について。

新川総務部長 議長。

松浦議長 総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 臨時保育士の民間委託という松村議員さんのご質問でございますけど

も、このことにつきましては昨年の3月1日に合併をさせていただき、市民とのですね、行政の協働のまちづくりの観点に立った基本路線を出していただいております。こういうかたちの中で、この基本の目標の中で達成するということになれば、当然新たなやはり改革の視点に立たなくてはですね、これの目標達成にはできないと思っております。あくまでも基本の今回取り組みをさせていただいておりますのは、行財政改革の一環の一つの項目としてですね、取り扱いをさせていただき、1年間のある程度の他県、他市の実績等も踏まえた中で、新たなかたちの中でこの安芸高田市の中で導入をさせていただいた経過でございます。ということで、あくまでも基本的な行財政改革の一環ということでですね、議員の皆さんのご理解をお願いしたいというように思っております。

当然、今までですね、こうした臨時職員なり非常勤職員につきましては、行政の方で直接旧6町の中でもですね、雇用されて、恒常的な関係の中でですね、されてたのは事実であろうというように思っております。議員、基本的な考え方の中でおっしゃりますとおり、やはり保育業務につきましては、やはり相手が幼い子どもというかたちの中で、その保護者の思い、願いをですね、やはり大切にすることが基本であると我々も認識をさせていただいております。そういうことを基本にですね、今回は慎重に業者選定等も進めさせていただいたとでございます。そういう状況の中で、この民間委託という言葉ですが、我々はノウハウを持った職員の派遣という考え方を持っております。そういう状況の中で、ある程度の実績を持っております、そうした大新東という企業にですね、派遣業務をお願いさせていただいておるとでございます。

当然、我々行政の中で考えておること、また民間が考えておることとは、今日の状況にですね、やはり民間で考えておることがですね、非常に大なるものがあるんじゃないかと思っております。そういう会社に派遣を願うことによってですね、人材の確保というものは容易になるんじゃないかなというような考え方、利点があると思っております。そういうことで、サービスの低下を招かないというのが基本原則でありますので、そうしたことは充分現場の混乱をですね、招かないようなかたちを充分管理監督の中でやっていきたいというように考えておりますので、ご理解をよろしく願います。

松 浦 議 長 以上で、市長並びに担当部長の答弁を終わります。  
再質問はありますか。

松 村 議 員 議長。

松 浦 議 長 はい、松村ユキミさん。

松 村 議 員 1件重ねてお伺いいたします。男女共同参画推進につきましては、合併前の旧6町において、多少の温度差もあったように受け止めております。本町吉田町、八千代町におきましては、ある程度の策定がまとまっていたようにも伺っておりますが、この度アンケートによります、今集計中ということですが、アンケート、意識調査をされた対象はどの範囲で、

どれくらいな人員だったのか。男女別にわかればお伺いをさせていただきます。

松浦議長 答弁を求めます。市民部長、廣政克行君。

廣政市民部長 このプランづくりの策定につきましては、ご質問のとおりそれぞれ6町の温度差というものがございまして、それらの点も踏まえましての今年度の啓発事業にあったように思います。先ほどお答えいたしましたように、この芸北地域のこのリレー集会和、これはお名前の方も「芸北地域の男女共同参画の推進事業」というように解釈しとるわけでございますけども、開催をしてきたところでございます。

お答えのアンケートでございしますが、市内対象者を840名を対象として男女2分の1ずつの割合でアンケート調査を実施させていただきました。これにつきましては、今先ほどお答えしましたように、事務局の方で集約いたしましてこれを懇話会の方に報告を今月末にさせていただく。それを踏まえまして来年度以降、提言書を取りまとめまして、プランづくり策定というふうになろうと、このように思います。以上でございます。

松浦議長 よろしいですか。

松村議員 はい。

松浦議長 以上で松村ユキミさんの質問を終わります。

お諮りします。11時10分まで休憩としたいと思います。

~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~

松浦議長 それでは時間が参りましたので、休憩前に引き続き、再開いたします。続いて、通告がありますので発言を許します。

6番、川角一郎君。

川角議員 はい。6番、川角でございます。前もって通告をいたしております3件について、お伺いをいたします。今回のこの議会におきましては、17年度の予算、また後ほど審議されるということでございますので、今日は基本的なことについて、ひとつお伺いをしておきたいと思っております。

まず1点目でございますが、農業振興の中でこの農畜産物の地産地消というのが今後大きな課題となってこようというふうに思います。現在の米改革の中で示されておりますように、地産地消というのがこれから非常に地元なり、あるいは他方面にかけても、どのようにこれを対応していくかということが大きな課題でございます。それで、現状を見てみますと、農畜産物の地産地消というのはそれぞれ地域ではですね、産直をはじめ、そして観光施設等で積極的にですね、販売努力はされておるわけでございます。しかしながら、この身近なところがですね、まだまだその取り組みが必要であるところがあるんじゃないかというふうに思うわけでございます。その中の1つとしてですね、この安芸高田市にはですね、中学校が6校、そして小学校も13校というふうなこと。また保育所なり幼稚園等も

ありまして、それぞれのところでですね、給食事業が実施されているところであります。その中で、今求められているのは、新鮮で、また安全で、安心で、そして顔の見える、ひとつ食材を提供すると、このことによって子どもがやはり健康で健やかに成長することになるんじゃないかというふうに思うわけでございます。また、このことによって農家にとってもですね、生産の拡大につながるし、あるいはそれに伴って農業収入も増大していくというようなことがあるというふうに思います。そこで、現在ですね、この地元の米をはじめ、あるいは野菜、果物、農畜産物ですよね、そこらがどの程度学校給食に使用されておるのか、そして現在、いろいろですね、まだ統合して、合併して間がないということで、給食施設もそれぞれ点在をして対応されておると。今後この給食施設についてはですね、基本的にどのような考え方を持っておられるか、その点を1点はお伺いをしたいというふうに思います。

また、2番目につきましては、非常に問題になっております有害鳥獣の駆除について、あるいは防御について、ひとつお伺いをしたいと思います。近年、休耕田なり非常に増えておりますし、また山の手入れ等も非常になされていないというふうなことから、急激にイノシシやシカが増えておる状況でございます。今、何頭おるかということになると、とにかく所によつたらですね、網の中で人間が暮らして、外で悠々とイノシシ、シカが暮らしておるというような現状でございます。農家が丹精込めてつくったですね、米あるいは野菜、果物、そして農畜産物等々にですね、それから特に山に植林した幼木までもですね、現在は被害に遭っておるというふうな、非常にあらゆる産物に被害が及んでおるという状況でございます。農家ではこの被害を防ぐためにですね、多くの費用と労力を費やしてですね、努力されてはおるわけでございますが、なかなか防ぎきれてないというのが現状だというふうに思います。ちょっと予算の中を見ても、今年の予算がですね、昨年を若干下回っておるというふうな状況もございます。そこらでですね、これからの農家の皆さんの努力はもちろんでございますが、市として駆除なりですね、あるいは防御対策、また費用にかかる支援策についてですね、この17年度の取り組みについて、ひとつお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから3点目につきましては、今非常に問題になっております、学校のですね、いろんな犯罪が起きておりますが、それについての警備体制と申しますか、それについてのお伺いをしてみたいと思っておりますが、最近新聞やテレビ等で報道されておりますように、学校内での殺傷事件やあるいは通学途中でのですね、誘拐、また先般は、教えていただいた子どもがですね、恩師の先生を殺害するというふうな、非常に痛ましい事件が頻繁に発生をしておるわけでございます。このような状況の中で、この中山間地といえどもですね、やはり、いつこの地域でそのことが起きるか分からないというふうな、非常に危険が想定されるわけでございます。このような状況の中で子どもを犯罪から守るためにですね、各地で様々な対応がされて

おりる現状はございます。そこで、市としてですね、今実施されておる状況なり、あるいはまたこれからどのようにしていくかというふうな、いろんな策がなされておるといふふうに思いますが、そこらの対応については、市長なり、また教育長の方へお伺いしてみたいというふうに思います。以上、私の方から3点についてお伺いしますので、よろしく願いをいたします。

松浦議長 　ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 　川角議員さんの、まず最初の農産物の地産地消の問題でございます。このことにつきましては、もう我々も当然これは伸ばしていかんやあいけんということで、産直市とかあるいは青空、こういうものを重点的に支援をしてきておるわけでございますし、また、今回の予算にも計上しております、農産物処理加工施設についても、これは地産地消の一環というように、我々も考えておるわけでございます。

特にこの本年は、食育教育という問題で文部科学省、農林水産省ともかなり力を入れておるといふことでございます。これはそれぞれまたご質問は担当の方から説明をする機会があるかと思いますが、この給食の問題については教育委員会の方からお答えをしていきたいと思っております。少し補足があれば食育の問題についても農林水産省の方で今新しい政策も出ておるようでござますので、担当部長の方からお答えをしていきたいと思っております。

それから、給食の調理場の問題については、これも教育長の方からちょうど答弁をしていきたいと思っておりますが、随分年数が経った施設とか、各町へこれがあるとかというような問題がありますので、将来的には何かやっぱり考えていく必要があるんじゃないかならうかと思っておりますが、ちょっとまだ具体的な問題が出ておりません。

それで、この有害鳥獣の駆除の問題でございます。ご指摘のように人間が柵の中で暮らすというような事態があります。我々としては猟友会の皆さんのいろいろご協力を賜りながら、駆除しておるわけでございますが、やはりこれは自然保護というような立場からしますとですね、捕獲に制限があるという問題があるんで、いくら捕っても捕っても増えて来るという問題がありますので、あこらをもう少し捕獲の枠の拡大というようなことですね、これは県、国がもうやることでございますが、そこらも考えないと最終的には人間が被害を被るということになるかと思っております。具体的には担当の部長からお答えをしていきたいと思っております。

それから学校の警備の問題についてはご指摘のとおりでございます。現在の安芸高田市の対応について、教育委員会の方から具体的に答弁をさせていただきます。よろしくお願ひします。

松浦議長 　続いて答弁を求めます。

教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 　ただ今の川角議員の質問に対しまして、お答えを申し上げたいと思いま

す。まずは、農産物の利用状況についてのお尋ねでございますが、保護者の根強い願いは、安全で安心、そして新鮮で安いということが一番の願いであると思っておりますし、さらには食の教育の推進の向上の観点から、学校給食の食材は可能な限り地元の食材を活用しております。

1点目のご質問の地産地消の状況でございますが、米につきましては学校給食会を通じて一部の学校を除き安芸高田米を購入しております。野菜は身近に栽培しているものが多く、基本的には市内の農家あるいは産直市などから直接購入しております。畜産物につきましては、約3分の2が市内で、残りを学校給食会で購入しておるのが実態でございます。

2点目の質問である給食施設でございますが、市内5カ所の共同調理場と3校の自校式の施設で現在運営しております。しかしながら、建築後25年を経過した老朽化した共同調理場が3カ所あり、また、6年～8年経過した共同調理場が2カ所あります。自校式も考慮しながら平成17年度において、調理場等再編整備調査費を予算計上しておるところでございます。

次に、学校の安全確保のための現在の対策と今後の対応についての質問がございました。元々学校は安心をして学べる場であると誰もが考えて参りました。ところが学校はもはや予測できない危険性に満ちていると考えざるを得ない痛ましい事件が起こって参りました。2月14日に大阪府の寝屋川中央小学校で起きた、卒業生による教師殺傷事件につきましては、緊急かつ重大な事件と捉えまして、直ちに全小中学校、幼稚園に「さすまた」を一本ずつ配布することとし、学校の防犯力を強化するとともに各小中学校、幼稚園代表を召集いたしまして、学校安全対策会議を開きました。新聞でも報道されましたのでご承知いただいていると思っておりますが、吉田警察署から侵入者に対する対応について実技指導を交えて指導をいただきました。また、危機管理マニュアルを作成したり、危機を想定したシュミレーションを実施したりするなど、学校への指導を行っておるところでございます。

今後は、これまで同様、危機の未然防止への取り組みを中心としながら、この子ども110番の家を機能していくような学校指導をして参ります。子どもたちの安全を守るために、今後とも地域の皆さん方のお力を借りたいと考えておるところでもございます。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

松浦議長 続いて答弁を求めます。

産業振興部長、清水盤君。

清水産業振興部長 それでは、有害鳥獣の駆除対策についての補足の答弁を申し上げます。ご指摘いただいておりますように、有害鳥獣に対する取り組みということにつきましては、これまで農業者の皆さんと行政とが一体となりまして取り組みをしてきておるところでございます。特に近年シカ、イノシシの頭数はかなり増加をしておるとい状況であろうと思っております。特に本市におきましては、イノシシ、シカの被害が急増しておるところでございます。

今後におきましても先ほどご質問の中にございましたように、昨年同様、17年度予算におきましても予算を計上いたしておるところでございますが、これまで同様、農家の皆さんの自営防衛に対する部分に対する支援と、それから有害鳥獣の捕獲班によります捕獲対策の二手で対策を取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

また、報道されておりますように、中山間地域等直接支払交付金が来年度から新たに5年継続が決定をしておるところでございます。こういった事業も有効に活用していただきながらですね、一体となった取り組みをしていきたいというふうに考えております。

防護柵等の補助の状況につきましても、16年度におきましてもかなり利用していただいております。市といたしましては先ほどご質問の中にありましたが、柵の中で生活をするというような状況にはなってきたわけでございますが、経費的にも有効的な効果的な柵の対策をしていくという意味におきましては、集落・地域での取り組みを是非行っていただきたいということで、そういった内容で柵の補助事業も制度として設置をしておるところでございます。

また、有害鳥獣の捕獲につきましては、捕獲班の皆様をお願いをしておるところでございますが、班員の皆さんの構成の年齢ということもですね、非常に高齢化をしてきておると。後継者の不足という状況も出てきております。こういったところについてもですね、後継者の育成等も含めた有害鳥獣の捕獲班体制の支援の方もあわせて取り組みをしていかななくてはならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても農業者にとって収穫目前の農産物が被害を被るといようなことが起きますと、生産意欲の低下というようにことにも多いにつながって参ります。これまでどおり重要な課題として受け止めさせていただいておりますし、これに対応する対策についてもですね、充分に取り組みを進めて参りたいというふうに考えております。以上でございます。

松浦議長 以上で、市長並びに担当者の答弁を終わります。再質問がありますか。

川角議員 はい、議長。

松浦議長 川角一郎君。

川角議員 今、ご答弁をいただいたわけでございますが、まず1点ですね、給食につきましてはまだ一部にはですね、地元のというわけにいつてないというご答弁があったわけでございますが、是非ですね、そこらはこれからの取り組みについてはですね、あれだけ地産地消ということで、ひとつ皆、頑張っていくということになっておりますので、全設備ともですね、施設ともこの地元でやっていくんだという心構え、そこらをしていただきたいと思うんで、そこらを取り組みのひとつの答えを再度いただいて、ということと、それから給食の中へ米を入れていくということについては、制度的にですね、補助事業の絡みもあるんじゃないかというのちょっと聞いとるわけなんです、そこらがですね、非常にネックになっておるんか

どうかということもですね、ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから今日のちょうどですね、質問するにあたって新聞を今朝見ておりましたら、三次市の予算の中で地元産米の給食拡大ということで大きいですね、出て、いろいろ知恵を付けてもろうたような感じがするわけなんです。これを見るとですね、三次あたりではもう2004年から全面地産地消で給食へ取り入れていくんだと。しかしながら全部今回やりかえるということで、県内で15市ある中で、庄原、竹原市に次いで3番目ということで、残念ながら今回はまだ高田市というのは載ってきてないということもございますし、それから今年は1千800万円かけて米飯給食へ全面的に取り組むんだというふうな姿勢もですね、今年度で打ち出されておるといようなこともございます。そこらとひとついようなこともございますが、我が高田市においてもですね、積極的にこのことについてはひとつ取り組んでいただくことによって、これからの消費拡大というのが大きく推進されるんじゃないかというふうに思いますので、そこらの考え方についても再度お伺いをいたしたいというふうに思います。

それからシカの関係でございますが、先ほど頭数についてはなかなか今シカとかイノシシが何頭この高田市内でおるんかというのは、非常に予測が難しいというふうには思うわけです。しかしながら、大体この16年度においてですね、16年ですか、において何頭ぐらいシカとかイノシシが捕獲されておるのか、そこら先ほどありましたように一応捕獲枠というのが決まっておる関係でございます。難しい点もあるかと思うんですが、なかなか現状としては増える分でも減ってないという地元では現状がございまして、またところによってはですね、市の職員までがその資格を取って、ひとつこの駆除に対してはですね、対応しておるといのも新聞あたりで見受けるわけでございますが、そこらまで市としての取り組みがですね、どこらまでできるのかということもあろうかと思うんですが、なんとかですね、そこらをやっていかないと、今からのこの有害鳥獣というのはまだまだ増える傾向にあるんじゃないかというふうに思いますので、そこらの取り組みについてはですね、あるいは捕獲頭数については大体どのくらい現在、捕獲されておるのかということについても、お聞かせをいただきたいとします。

それから支援策の中でもですね、個人的にしておったんではもうどうにも対応できないというようなことから、やはり集落的あるいは地域的にですね、これはみんなの共同の中で取り組まないところでは防げないというのは実態であろうというふうに思います。これのことについてもですね、今朝の新聞を見ますと三次市においては集落全体を防護策で囲む取り組みについては、計200万円の補助を用意しましたよというふうなことが出とるわけなんです。これはそれぞれ市の取り組みでございまして、どうこう言うことはないんですが、非常に力を入れたひとつの防御対策が取られとるといこともございます。そこらで、この高田市の面で見れば、

まだまだそこまでですね、その金額的には、あるいは支援対策については、若干ですね、まだ弱いんじゃないかと。そうしていかないとなかなか防ぎきれないというふうなことも思いますので、そこらをひとつ、意見でもございますが、ひとつ検討いただきたいというふうに思います。

それから最後の学校の関係でございますが、いろんな取り組みはされておるようでございます。また次の質問者の青原議員の方もですね、このことについては質問されておりますので、またそこらで出ると思いますので、私についてはこれでいいというふうに思っておりますので、次に譲りたいと思うんですが。

以上の点についてですね、再度お聞かせをいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

松 浦 議 長 　ただ今川角議員の再質問に対して、答弁を求めます。

教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 　ただ今の再質問についてお答えをして参りたいと思います。まず、農産物の地産地消について、米のことにつきまして一部学校を除き、安芸高田米を使用していないということについて答弁いたしました。これは向原の共同調理場につきましてのことです。自分の家でご飯を持ってくるようになってくるんです。ですから一括して購入するということがないという意味でございますので、その点をご理解いただきたいと、このように思っておりますが、今朝の新聞を私も拝見いたしました。多分、このことについて触れられるだろうということは予想しておりました。他市のいいところにつきましては、我々としても積極的に導入をしていきまして、結果として安芸高田市内のいろんな面が活性化することについては一緒になって考えていくべきだろうと思っておりますし、そのようにさせてもらいたいという思いであります。

次に購入につきまして制度的な面があるんじゃないかという質問がありましたけども、これは広島県の学校給食会というのがございまして、学校給食を普及していくためにそういう施設を県としてつくっております。これは東広島市にあるわけでありまして。ただですね、そこで購入いたします利点としてはどういうことがありますかという、1つは一括してそこは予約注文しておりますので安いということがあるんですね。それからもう1つはですね、給食専用のものを作っておりますから、調理については袋から出したらもう切ってあるものが入ってあると。ところがそうでないところから購入しますと、袋から出したのを切って調理しなくてはならない手間が違うということがあるんです。もう1つは、特に畜産物につきまして添加物の問題がございまして、見栄えがいいのがいいのか、添加物がないのがいいのかということになりますけども、安全安心な学校給食を提供するという点から考えますと、見栄えよりももう少し添加物の少ないということを選ぶと、そういうことがございます。しかしながら、地産地消ということについて共同調理場の栄養士がまったく考えていないということはございませんので、積極的な利用につきましてはいろんな関係

者との協力も得ながら前に進めて参りたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願ひします。

松浦議長 続まして、答弁を求めます。

産業振興部長、清水盤君。

清水産業振興部長 有害鳥獣に対策についてのご質問でございますが、16年度、今年度でございますが、1月末現在の捕獲状況でございます。イノシシにつきましては494頭を捕獲をしております。シカにつきましては597頭を捕獲をしております。ご質問のように非常に頭数が増えておるといふ状況でございます。捕獲の計画頭数の拡大というようなことも、もちろん県の方との協議も重ねていくということも必要だと思ひますし、それに対応できる体制というものをですね、やはり構築をしていくということが非常に重要になってこようと思ひます。ご質問がありましたように、行政の職員がそういったところの一翼を担っておるといふところもござひますが、非常に今の状況の中ではそういった業務を行政の業務の中へ入れていくということは非常に難しい、かなりのハードルを整理していくということも必要になってきます。先ほど申し上げましたように、担い手、後継者の皆さんを育成していくところについては、かなりこれから捕獲班に猟友会等の組織等もですね、連携を取りながら取り組みをしていかなくてはならないと思ひておるところでございます。

また、三次市の例がござひましたが、本市の場合、16年度の柵の実績でございますが、現在38件の申請をいただきまして、補助金が現在のところ478万円助成を、支援をさせていただいております。

また、平成17年度の予算の計上といたしましては、500万円を現在計上させていただいております。以上でございます。

松浦議長 よろしいですか。

川角議員 はい。

松浦議長 以上で、川角一郎君の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

11番、青原敏治君。

青原議員 通告に基づきまして、2点の質問をさせていただきます。また、この質問内容につきましては、同僚議員も質問されておりますので、重複するところがあるかと思ひますけど、ひとつよろしくお願ひいたします。

まず最初に、臨時・非常勤職員の民間委託についてということで、先ほどの同僚議員の方が発言されたんですが、これは行政改革の一環として臨時職員。非常勤職員の委託が4月1日より実施されます。2月以降、民間委託対象者に対して支所別に説明会をされたようでございますけど、そのことが充分に対象者の人に理解を得られたかということ、そうは思われないうい思ひがします。対象者各人、それぞれいろいろな事情があるかと思ひますが、市としての充分な考慮のもとに決断されたのかをお伺ひします。

続まして、学校危機管理について、これも重複すると思ひますけども、

やはりいろんな事件が発生をしております中、本市、先ほども出ましたけれども、小学校13校、中学校6校、高校も3校ございます。すべての学校で安心かつ安全な学校生活を送ることのできる対策を早急に考える必要があるのではないかというように思います。予算のない中、こうした対策を急務にさせていただいて、子どもたち、将来を担う子どもたちのために、努力をしていただきたいというふうに思います。その点につきまして、教育長の対応策をお伺いするものでございます。以上、2問、よろしくお願い致します。

松浦議長 　ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 　はい。青原議員の質問の臨時・非常勤職員の民間委託ということでございます。先日来、いろいろご意見を賜っておりますが、行政改革の一環としてお願いをしておるということでございますので、今後とも充分職員の方にはですね、理解をしてもらうようにしていきたいと。それぞれ各支所単位に関係者に集まってもらって説明会をする機会は得させていただきました。そういうことで、我々が聞いたところでは基本的にはですね、ご了解をいただいたという、そういう中で、やはりいろいろご意見はあったようでございますが、やはりその人が辞めて下さいとかなんとかいうことでなく、引き続き職場では働いていくと、こういうことでございますので、そこの理解をできるだけ議員さんにもいろいろそれぞれ対象者の皆さんから、おそらくご意見が入っておると思いますが、ひとつご理解を賜りたいと、このように思います。もし、答弁が必要でしたら、また担当部長からお答えをさせていただきたいというように思います。

それから、学校の危機管理の問題については、教育委員会の方からお答えをさせていただきます。

松浦議長 　続いて、答弁を求めます。

教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 　ただ今の青原議員からの質問がございましたが、学校の危機管理につきまして、お答えをさせてもらいたいと思います。学校におきます外部からの侵入者そのものに対します特別の対策につきましては、先ほど川角議員の方からの質問についてお答えをさせていただいたとおりでございますが、それだけでなしに、地震等を含めたですね、危機管理ということにつきまして、ソフト面で申し上げますと、避難訓練はもとより通報防御対策等の措置的な対応を行うべく危機管理マニュアルを作成をして、シュミレーションを実施するなどの指導をしておるところでございます。

また、ハード面で申し上げますと、学校の耐震診断につきまして、平成17年度は耐震化優先度調査を、残っております全ての学校につきまして実施して、100%の耐震診断を行うというような取り組みをさせてもらう予定にしております。その中で、耐震診断の優先度調査を行いました中で、優先度の高いものから耐震診断を行いまして、補強工事とかあるいは大規模的な改修工事を行いたいと、このように考えておるところでございます。

ます。以上でございます。

松浦議長 以上で市長並びに教育長の答弁を終わります。  
再質問はありますか。

青原議員 議長。

松浦議長 11番、青原敏治君。

青原議員 今、答弁をいただいたところでございますけど、臨時職員・非常勤職員のことにつきましては、これは行政改革の一環ということはよく私も理解するところでございますけど、このことをその対象者の人になぜ早く周知させなかったのか。そうすればやはりその対象者の人も今後の身の振り方とか、いろんなことを充分考える時間があったのではなからうかと。なんでこういうふうに性急なかたちで進めていかにやいけんのかというような思いがするわけでございます。先ほど総務部長さんの同僚議員の答弁の中には行革の一環としてこれは3月1日からやってきたんじゃないということもお伺いをしました。その時点で、ならなぜ、その時点でそういう対象者の人たちにおいおい、少しずつでもいいですから説明ができなかったのかということが1点と。それにつきまして、助役さんが推進本部長になつとられると思われるんですが、助役さんの考え等もお聞きをしておきたいというふうに思います。

また、今の臨時職員とか非常勤職員については、市が雇うものがある、民間委託するものがある、民間委託、その事業団ともありますけどその中において学校へ勤められておる臨時職員さん等はどういうふうになるのか。これは据置きなのかという問題があります。やはり臨時職員ということになると、全部を包含してやるべきではなからうかということが1点と、それと今の給食場ですね、給食調理員さんについては、合併前、いろいろな事情の中で雇われとったと、雇用されとったというふうに聞いておりますけど、その条件の違いの中で今回一律に対応していくんじゃないことでは私はちょっと不公平じゃなからうかというふうな思いがします。市の職員さんがあり、臨時職員さんがあり、そういうふうな流れの中で、やはりそういうところから精査をして、こういう対応策を取られたらこんなに混乱するようなもんでもなかったのかなというふうな思いがいたします。

先ほども教育長の答弁の中に給食場、調理場をやはり1ヵ所にまとめんにやいけんのではないかのというふうな話しもチラッと聞きましたけども、そういうふうなかたちもスムーズに移行ができるんじゃないかというふうな思いがしますが、いかんせん、4月1日からこういう制度をスタートするわけですから、この前の補正予算の中でも予算を可決しましたんで、スタートするだろうと思うんですが、やはりもう少し考えるべきところがあるんじゃないかというふうに思いますので、そのところをひとつお答えをいただきたいということです。

それと学校危機管理についてですが、先ほど川角議員さんの答弁の中にもありましたけど、私が申したいのはやはり塀にするのがええんか、ネッ



各支所単位におきまして説明会等もさせていただいたところでございます。

当然、いろんな角度で皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、17年の4月1日からはですね、やはり臨時職員、また非常勤職員の任用にあたりましては、やはり地方公務員法に基づく方の中ですね、雇用体系を明確にさせていただきたいというように思っておりますので、ご理解の方をよろしくお願ひしたいと思っております。

当然、こういうことに取り組みをさせていただくわけですので、スムーズな移行ということにつきましてはですね、現場の責任者、管理監督する立場の職員もおります。そういう職員との連携がですね、充分総務部の方とも連携を取らせていただいて、雇用の体系をですね、ある程度明らかにさせていただきたいというように思っておりますので、ご理解の方、よろしくお願ひしたいと思っております。

松浦議長 続きまして、助役、増元正信君。

増元助役 ただ今の部長の説明と重複する部分もあろうかとおもいますが、お答えを申し上げたいと思っております。ただ今も市長も申し上げましたとおり、この行財政改革につきましては市を挙げての取り組みであろうというふうに私は思っております。16年度には行革の大綱を策定させていただきたいと。そしてそれに基づきまして17年度にはそれぞれの事業の取り組むべき実施計画について具体的にですね目標を定め、それを実施をしていくと。それを5年間のひとつの期限を設けてやっていきたいというふうに思っております。今回のこの行革は、合併をして新しい市をつくるという中での、どうしてもやらなきゃいけない問題であるというふうな中では、単にその物事を削減するあるいは予算がないからやらないと、そういう問題ではなしに、行政の発想そのものを変えるんだと、そういうふうな思いがいたします。そういうことになると、職員を含めた意識改革あるいは事務事業のあり方、評価をどういうふうにしていくのかと、そういった大きな問題でございます。そういった中、17年度、新年度から具体的に取り組めるものは取り組んで行こうと。具体的に17年度の予算に反映していこうということで、重点4項目に取り組んで参りました。その中にこの正規職員の定数を削減していくとか、あるいは意識を変えていくとかいったような問題と同時にですね、臨時の250名おられます職員の皆さんのですね、改革もですね、一緒にやっていこうということでお願ひをして参りました。2月の21日から各支所ごとにその説明をさせていただきまして、私も1会場を除いては出させていただいたわけですが、職員の方々にそういった全体の改革の中で一緒にお願ひをしたいということで、雇用につきましては引き続きお願ひをしたいと。それぞれの現場でそれぞれサービスに携わっていただいて経験も積んでいただいておるわけですから、引き続き雇用をさせていただきたいんだと。そのための手法として、今回、民間活力を導入した業務の一部委託をと、これでありまして年をまたがっての雇用も可能になると。あるいは働いてい

る皆さんの希望に添った時間帯も取れるのではないかとということでお願いをしたり、説明をさせていただきました。ただ、賃金体系につきましてはですね、これはまた別なハコで整理をさせていただきたいと。16年度1年間については各町それぞれの事情があって、それなりの賃金体系を取っていましたが、1年間かけて近隣の市町村あるいは民間の賃金体系とも比較して、一定の整理をさせていただいたと。これが概ね減額ということになっておりますので、生活を抱えておられます職員の皆さんには大変申し訳ないことではありますけれども、ご理解を賜りたいというふうなことでお願いをしております。その意を尽くして説明をさせていただいたつもりではございますけれども、それぞれ受け止めもいろいろであったというふうに思っております。その点につきましても引き続き新年度、新しいシステムをスタートさせるわけでございますので、現場職員の皆さんとですね、意志の疎通を図って実施をして参りたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

松浦議長 続きまして、教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 先ほどの青原議員の質問についてお答えをしていきたいと思いますが、まず最初に給食調理場の再編整備の調査費を、17年度実際にやるということでございますが、共同調理場1カ所にするかどうかということにつきましては、議論の俎上には登るとは思いますが、教育長として1カ所にするということは、まだ申しておりませんのでご理解をいただきたいと、このように思います。

次に、安全管理のことでございますけれども、先ほど塀をどのようにするんかということについてのご質問がございました。確かに人間が知恵を絞って侵入してくるわけでございますので、アメリカのようにですね、ピストルを持ってそこに護衛をするというような時代が将来的に来るんじゃないかというような危惧をしておりますけれども、具体的に申し上げますと、心配なのは、全く開放廊下の学校が市内にあるということなっております。ある学校につきましてはフェンスがあったり、塀があったり、あるいは金網があったりして、すぐには入れないところもございます。中には校舎の真ん前をですね、農道が通っておるようなことでフェンスを設けるということもできないというような状況もあるんです。土地が安いということで山を削ってできたということもあるかも分かりませんが、実際にその塀をつくるということになると莫大費用がかかるということがございますので、先ほど申し上げましたように、耐震診断もしながら、そして補強できるところは補強していくということと同時に、学校の中での警備体制あるいは防犯体制も積極的に進めて参りたいと。「災いは忘れた頃にやってくる」と言いますが、1年に1回ほどそういうことをですね、やっておきますと事が済むというわけにはいきませんので、安芸高田市の場合は警察署の方のご指導も得ながらですね、全ての学校が年に2回そういう避難訓練等を実施をしております。

次に登下校についての問題でございますけれども、文部科学省も寝屋川

の問題が起こしましてですね、緊急に対策を講じなければならないということで、ヤッサで予算編成をしたんじゃないかと思えますけども、新聞等でご承知のとおり「地域の子どもは地域の大人が守ろう」ということで、地域振興会へ取り組んでいただいておりますし、具体的にもう少し申し上げますと、本日、可愛小学校におきましてはですね、2月9日に不審者が出て参りまして、早速に校外指導部とかPTAの役員さんがお集まりになって、今日14時45分に学校へ集合していただいておりますので、地域の者も子どもたちの行き帰りがどんな状況か知って、そして守ろうじゃないかという動きもしていただいとるということも聞かせてもらっております。こういう取り組みにつきましては市民の皆さんにも積極的にご理解、ご協力をいただいたりしていただきたいということで、報道関係にもお願いしておるところでございますが、出るか出んかは分かりませんが、そういう前向きな取り組みもしているということで、本当に感謝しております。文部科学省のそういう事業をいただくことができるならば我々もそれを活用して一層安全安心な学校づくりに取り組んで参りたいと、このように思っております。

松浦議長 青原議員、再々質問はありますか。

青原議員 議長。

松浦議長 再々質問を許します。

青原議員 教育長さんの件につきましては大方の理解をするところでございます。ただ、今の臨時・非常勤職員のことについて再度お伺いをするのでございますけども、旧八千代町の場合でございますけど、調理員さん、今の非常勤職員さんですね、それがどう言うていいか、今の正職さんですね、町の職員さんあたりの組合活動の中で、それに臨時職員も参加をせえよと。参加もせえ。署名もせえ。というような行動の中でね、じゃあ職員さんは一体今回の措置については何だったんだろうかと。組合の方から何のあれもないし、どうなるとるんだろうかというような思いがするんですね。そこらあたりもね、都合のええ時には参加をさせとって、都合の悪い時には黙っとるとりというようなことではね、やはり非常勤職員さんあたりもね、怒られるのももっともだろうと思うんですよ。そこらのね、事情もね、やっぱりしっかりと受け止めてね、やっていただきたい。

先ほども申しましたけど、やはり270名おられる非常勤職員さんも全てを、やはり同じ条件ということにはいかないかもわかりませんが、ある程度はその条件に近づくぐらいの精査をされて、それが行財政改革の一環の5つの柱の1つだろうというふうな思いがします。そういう流れの中で、今の大方の理解はしますけどもね、やはり周知徹底が遅かったんじゃないかなということですね。だからやはりこういう問題がどんどん出てくる状況にある。やはりそこらもやっぱり精査されて対応していただきたいというふうに思います。それで、今言ったように組合との話し合いがどういうふうになっとるのか、あれば、当然会議を持たれたと思いますので、そこらあたりの内容的なことをお聞きできればありがたい

なと思いますので、よろしく願いまして、質問を終わります。

松浦議長 　ただ今の質問につき、答弁を求めます。

総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 　議長。先に、ご答弁をさせていただきましたように、各町ともですね、それぞれのこうした雇用体系なり条件的なものはあったように思っております。組合活動等につきましてはですね、いろいろこうした各町の体系の中で実施をされておったのは事実だろうと思っております。ただ、雇用形態等とかですね、その人事関係につきましてはですね、いろんな角度の中では組合の介入というのはなかなか難しいかなというように思っております。今回の当然、職員、また非常勤特別職の給与関係、また職員のカットについてもですね、当然この組合との方は合意をさせていただかないと、こういうことは実施できません。こういうことの実施につきましても組合との方も調整を取らせていただいたとここでございます。こうした事の中にはですね、全職員がこの行革そのものについてもですね、認識していただいたというふうに思っております。よろしく願いします。

松浦議長 　以上で、青原敏治君の質問を終わります。

お諮りいたします。

この際、13時10分まで休憩といたします。

~~~~~

午後0時11分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~

松浦議長 　それでは、時間が参りましたので、休憩前に続いて開会いたします。

引き続き通告がありますので、発言を許します。

19番、渡辺義則君。

渡辺議員 　午後のトップバッターということで、1塁はどうしても踏んでみとうございますので、よろしく答弁をお願いします。

さて、かねて通告をしておりますが2点についてお尋ねをしてみたいと思います。

合併をいたしましてちょうど1年を過ぎた、満1歳ということになったわけでございますが、この間においては市長選挙、我々議員選挙、大変波乱の多い1年であったように思いますが、また1年が大変短かったように思っております。その中で、ご提案申し上げておりますように、合併協議会の時点からいろいろ協議、審議された中で、事務事業において各町それぞれこれまでの取り組みがあったわけです。午前中の皆さん方、同僚議員、先輩議員の質問にもそういった問題点が指摘されておるように思っております。その私がお訪ねしたい要点といたしましては、この新市の合併協議会のときに調整項目として我々に出されたものが定かではございませんが、七十数件あったのではなからうかなというふうに思っております。それで、合併初年度ということで、執行部の皆さん大変日常業務も大変お忙しい中ではあったと思うんですが、やはり私がここで後

質問なりを申し上げるのは、そういった6つの町が一緒になったということで、それぞれの手数料率の違い、例えばですよ、数料率の違いとか分担金の違いとか、いろんな違いがあったと思います。最たるもんがこの間ちょっと我々も見させていただいた中では、防犯灯使用料等については、設置の2分の1費用は自己負担をしておる、地域が負担しておる地域、もちろん使用料も負担しておる。一方においては、その以前の町においてはそういったいわゆる公共施設といいたいまいしょうか、公的な道路というふうに理解をすれば丸抱えというようなのもあったと。そのことがいいとか悪いとかということではございません。そういった課題があるわけでございます。それをどの程度、今調整をされておるのかといった点、七十数件あるのがその内何件というふうな数字でどうこうとかいうことは今、申し上げませんが、できれば後日でもよろしゅうございますんで、そういったいわゆるチェック表あたりを作成して提示いただければありがたいなというふうに思います。

と申しますのは、こういったやはり市民に一番身近な問題が、やはり早いに整理されませんと、やはり行政不信が起きてくるという懸念を感じておるところでございます。是非ひとつ、このことについて市長さん並びに関係の部長さん方で、関係するものについてはご答弁をいただきたいと申します。

次に、先般の議会等でも我々に報告をいただいております県の事務事業の移譲についてでございますが、このことにつきましては、我々議員は資料もいただいて、既に路線名もいただいてありますし、金額等についても2億6、7千万という17年度の事業は示されておるわけでございます。市長さんの話を聞いておる中で、これまでは権限移譲ということで、いわゆる県道についても小さなところについては、あるいはすべてが権限移譲されるのかなというふうに、権限も移譲されるし、予算も付いてくるというふうに思っておったわけでございます。これは私の思い違いかもしれませんが。蓋を開けてみると事業の委託ということになっております。委託ということになりますと、17年度は予算も示されておりますんで、これは間違いのないと思うんですが、今後ですね、だんだんとその予算が削減をされるんじゃないかという心配が起きると思うんです。とりわけ、なぜ移譲するんかと言いますと、これまでランクが低い路線、これが県の方でもどちらかといえば遅れておったと。そういった末端路線が移譲を受けるわけで、ここを改良しようとか、あるいは維持管理費は当然でてくるでしょう。改良しようとか拡幅しようとかいうときに。それが潤沢に補償してもらえるんであろうか、どうか。18年度以降を心配をしておるところでございます。そこのところについて、ひとつ市長さんあたり、県との交渉の中でどのようになつとるんか、お伺いしてみたいと思います。

ご提案申し上げております2点について、担当の皆さんの答弁をお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

松 浦 議 長 　ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 渡辺議員のご質問でございますが、まず第1の合併協定項目の調整事項でございます。ご質問にありますように、合併の段階でまだ合併協議の段階で結論を出さずに持ち越しをした部分があるわけです。そういうものについてのご質問であるわけでございますが、細かく分ければかなりの数があります。先ほどおっしゃったように防犯灯の設置の仕方、料金の払い方、それぞれやっぱり各町によっても違いますし、先ほど来出ております臨時職員の賃金の問題、待遇の問題、そこらも結局は調整せずに入ったと、こういうようなことがあるわけございまして、現在、今それぞれのところで調整を具体的にしておるところでございますが、まだ未調整の部分をご指摘のとおり残っております。具体的には担当部長の方からご報告をして、どの様に今進めておるかということをお答えをしていきたいと、このように思います。

それから特に県からの権限移譲の中で、土木の関係でございますが、今、県が移譲を考えておるのは、特に合併と同時に土木事務所が縮小される旧大柿土木、それから現在の吉田土木、この管内については先行して権限を移譲すると、こういうことで、三次市も一部権限を移譲されております。そこらが先行的に県が権限移譲した部分でございますが、本年度は改良等についてはもう予算付けがなされて、17年度ですかね、なされておるわけでございます。ご指摘のように18年度以降、県の財政の問題でそういう予算が減額になるんじゃないかというご心配でございます。我々もその心配はしております。したがって、特に先行して権限を移譲するということでもありますし、土木事務所が閉鎖をされるという、そういうような状況の中で我々としても予算が少なくならないように、努力をしていくというように考えております。とりあえずは17年度の予算については権限移譲と予算が付いてきておると。特に改良の予算でございます。こういうことでございます。詳しくは担当部長の方からまたお話しをさせていただきます。以上でございます。

松浦議長 それでは、担当部長の説明を求めます。

総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 それでは、合併協定項目に伴います調整事項につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。市が合併をさせていただいて、今年の3月1日、旧6町が合併してちょうど1年を迎えるという状況にございます。この当時を振り返ってみますと、いろんな角度の中でですね、安芸高田市の場合は市民の皆さんのご理解の中で、全国的にも先進的な取り組みという状況の中でご理解をいただいたものと思っております。県の方におきましてもですね、安芸高田市をモデルとしてという状況にもあったように思っております。とは申しましても、6つの町が合併したという状況でございますので、対等合併という状況の中で、いろんな事務事業がですね、全部異なっている状況もあるように思っております。合併時におきまして、全事務調整をですねしとくべきであったらうと思っておりますが、

短期的な状況の中でですね、それが達成できてないというのもひとつであったらと思うしております。調整事項が未調整のまま合併をさせていただいたというのが現実でございます。

そういう状況の中で、市の組織体制の中に幹事課という部内に幹事課を設置をさせていただいております。当然、幹事課の中にですね、調整担当係長ということで各部とも設置をしております、そうした状況で現在総務部の方が中心とならせていただいてその合併時の未調整事項、また合併後の調整状況、現行での未調整事項、また新規課題、そういう作業の確認をさせていただいております。現在、各部、課、その調整担当係長の方が中心となりましてですね、その確認作業を現在させていただくとここでございます。今日までその作業を進めさせていただいた調整確認事項がですね、現在のところ各部の中で118項目ございます。その118項目の中でもですね、そういう調整を16年度に実施しですね、行ったものもございますが、基本的にこの調整項目をですね、16年度から取りかかっておりますけども、より17年度に向けてもこの定期的な会議を開催させていただいてですね、早い時期にこの課題解決に取り組みたいというように思っております。

まだ、どちらしましても、大きい水道料金とかですね、いろんな角度の中で市民の皆さんに理解を得るという状況のものが多々多くありますんで、この点もですね、充分関係部との調整を取らせていただいて、1つの課題解決に取り組みをさせていただきたいというように考えております。

続きまして、県の移譲事務、権限移譲の関係でございますが、先ほど市長の方より概要的な状況がございましたけども、17年度から土木事務所の方のそうした統廃合によりまして、安芸高田市におきましては県道に係る維持管理、また県道に係る単県の道路改良、用地買収交渉費と、このことにつきましては建設部建設課の方が担当させていただくようになりますので、予算の方もですね、17年度予算の方に計上させていただいたとここでございます。その他の権限移譲につきましては、現在市として権限移譲になるものについては238件の項目を、今県の方と調整をかけたさせていただいております。この項目につきましては、いろんな権限の内容も具体的な協議を進めないとはですね、事務量の問題等につきましても多大なものがあるのではなからうかなというように考えております。そうはいいましても、この17年度の前期と後期に分けさせていただいて、県の方と各部において県の方を総合的な窓口としてですね、調整会議をさせていただきたいというように思っております。18年度以降に段階的にその権限移譲がですね、受けられるような体制づくりを取らせていただきたいと思います。この権限移譲を受けることによってですね、市民の皆さんの行政サービスをより一層充実できるものではなからうかなという考え方を思っておりますし、そうはいいましても、人事的なかたち、予算の関係、そういうこともございますので、充分事務事業の実態をですね、権限を受ける事務事業の実態を明らかにしですね、市の行政の組織の中で

対応でき得ることをですね、重視させていただいて、17年度もあるべき姿の中で進めさせていただきたいと思っております。さしあたって17年度に受けます内容につきましては、建設部長の方から細部にあたってはご説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

松浦議長　それでは、引き続き建設部長、金岡英雄君の説明を受けます。

金岡建設部長　ただ今の渡辺議員の県道関係の事務移譲についての補足説明をさせていただきます。市長の方からのご説明がございましたように、県の方の分権改革推進計画に基づきまして、第1弾として県道の改良維持の権限移譲を受けるわけですが、基本的な県の方の考え方といたしましては、道路、河川、急傾斜というようなものを想定されておりますが、本市の場合は道路の維持あるいは改良ということでございます。ただ、議員ご指摘のように、権限移譲といいましても道路自体が県の管理下にございますので、その中の管理をまた一部工事を委託を受けるとというのが現在の状況でございます。具体的に申し上げますと、路線といたしましては主要地方道が5路線、一般県道が15路線、あわせて20路線でございます。総延長で約138キロでございます。その中で改良関係につきましては、概ね1億6千800万程度で、既に県の方で継続等でやっている個所の位置づけをされており、それに基づいて事業を実施するというようになっております。

また、維持関係につきましては、これまでやっておられたものをそのまま引き継ぐわけですが、具体的に言いますと除雪・除草あるいは側溝・路面等の清掃・小規模な舗装補修等がございます。また、一部安全施設ということでガードレール等もこの中で入るわけですが、維持関係と道路改良関係の基本的な考え、県の方の考えといたしましては、用地取得が伴うものは基本的には道路改良関係に入るんだということでございます。

17年度はそういうことで予算措置をさせていただいておりますが、ご質問の18年度以降でということでございます。これらにつきましては、現在ある事業の継続中のものを早期に進めるとともに、毎年県との前年度に事業のヒヤリングをやるような計画をされております。そういう中で、地域の要望に答えていきたいというように思っておりますが、特に今まで以上に地域に即した道路状況、これは支所を含めまして市の方が充分承知をしている状況の中で、そこらを活かしていきたいというふうに思っております。

しかしながら、広島県自体のいろんな予算のこともございますし、今度は維持管理部門を1年ほど市の方へ移譲ということもございますが、18年度からは1年ほど支局が残るわけですが、18年度からは支局がなくなるということが予測されております。広島市の建設局、市の広島建設局の方へ事務的には動くということもございますので、そこらの非常に大きいエリアとなるということを考えますと、やはり我々市の方でも充分用地等の対応を事前しておく必要があるかと思っております。これは県道に限らず市道でもございますが、その用地が取得できれば、可能性があれ

ば事業の推進は非常に早くなるということでございますので、大変申し上げましたように、市といたしましても支所との連携を密にしながらこういう条件に対応していきたいと思っておりますけども、関係議員の皆さんにも絶大なるお力添えを賜りたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

松浦議長 以上で市長並びに担当部長の答弁を終わります。  
再質問はありますか。

渡辺議員 議長。

松浦議長 19番、渡辺義則君。

渡辺議員 大体は理解をしておりますが、総務部長さん、もしできれば資料でまた状況を知らせていただければありがたいと思いますが、よろしく願います。

それからそのことによって、他のそれぞれの部長さんにお尋ねすることは割愛をさせていただきます。

それと、ただ今の建設部長さん、説明いただいたんで理解はつくわけなんで、場合によっては既に県の方がこれまで土地買収をしてあって、いろいろ工事費の改良費の願いをしながら進めてきたわけですが、県の予算不足ということで、遅々として進まないような地域もあると思うんです。ということで、心配されることは県を一応事業については事務事業について、市へ委託したということで、県の方は気楽になって遅々として、またより以上に遅れるんではなかろうかという懸念をするわけでございます。その辺を是非ひとつこれはもうお願いでございますが、支所とも連携を深めていただいて、是非ひとつ早い内にそういった地域については進めていただきたい。なお、計画設計も要す地域もあると思いますが、この辺の見通しも市の方として立っていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

それともう1点は、大変な事務事業が今後移譲を受けるということになります。やはり予算的な面、人為的な面が大変になってくると思えますが、この辺については総務部長さんの方にお尋ねするようになるかと思えますが、今後の人事についても、やはり専門家も必要になってくると思えますが、その辺についてもお答えをいただきたいと思えます。

松浦議長 ただ今の再質問に対し、答弁を求めます。

新川総務部長 議長。

松浦議長 総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 事務事業の調整事項の確認表につきましては、皆様方の方にまた資料提示をですね、させていただきたいと思っております。

先ほどのご指摘の権限移譲によります事務分掌の取り扱いということでございますが、三次市の場合は非常にですね、状態をある程度大変な我々、今県の専門部会という状況を取らせていただいておりますが、まさしくその事務事業の実態がですね、内容がわからなく、この権限を受けるといことは非常に問題点が出てくるんじゃないかなというように

思っております。非常に例えば建築確認等につきましてもですね、そういう資格要件がなければ、建築主事という資格要件あるわけなんです、三次市の実態でさえ、そういうものがなくして受けておるといふ実態がございます。そういうようなことで県の方からの派遣という状態も受けておりますが、そういうことは段階的に措置してないとはですね、なかなかできない点があるんじゃないかと思っております。なかなか試験というところもでございますので、2年間ぐらいの実務がなければですね、それが受けられないという条件がございます。こういうことについては当然、現在でも専門職の育成ということで県の方へですね、派遣職員、また技術センター、またそうしたそれと事務の方ではですね、本庁の方に公務の勉強、そういう研修をですね、今年度も充実をしたいというように思っております。やはり、県の方に派遣し、研修を受けることによってですね、今年度もまた2名が3月末までに県の方におりますが、こちらへ帰ってきております。そういう適材適所の中でですね、それを配置し、充分研修したことが実務へ耐えるようなかたちの中でですね、配置も考えたいというように思っておりますので、より一層この権限移譲に伴いますそうした研修については充実をさせていただきたいというように思っております。以上でございます。

松浦議長 続いて、答弁を求めます。建設部長、金岡英雄君。

金岡建設部長 渡辺議員の再質問でございますが、個別事業といたしまして、改良で6路線ございます。その中にはご指摘のように用地交渉中のものもございまして、工事の継続中のものもございまして、これらにつきましては、17年度で今県の方で予算を示されている方については確実に消化をしていながら、初期の目的が達成できるように、18年度も取り組んでいきたいというふうに考えております。また移譲を受けない、県が直接管理をする路線も当然残ります。先ほど申し上げましたように、17年度は維持管理部門につきまして、吉田支局も1年は残るであろうというように聞いているわけでございますが、その後、広島建設局等への移行ということになりましたら、その間17年度、いろいろ事業調整もあるということで、今県の方からもこちらの調整のために先ほど総務部長の方から話しがございましたが、派遣をお願いしたいということで調整をお願いしているところでございます。以上でございます。

松浦議長 以上で、渡辺義則君の質問を終わります。

引き続き通告がありますので、発言を許します。

2番、秋田雅朝君。

秋田議員 はい、議長。私は、先に通告いたしております大枠2点、農業振興と教育についてお伺いいたします。

まず、小規模農家の支援策についてでございますが、我が国が迎えている少子高齢社会を考えると、避けては通れない課題である農業の担い手をどうするかという中で、現在小泉政権では農政転換ということで、攻めの農政を掲げておられ、施政方針演説の中でも海外で、梨やリンゴなど、

日本の農産物が高級品として売られていることを例に挙げられ、やる気と能力のある農業経営を重点的に支援し、企業による農業経営の参入を進め、農産物の輸出増加を目指すことを述べておられます。また、今月閣議決定される新しい食料・農業・農村基本計画、国が農業者に直接お金を支払って経営を支える日本型直接支払制度を盛り込む考えなど、いわゆる担い手対策を掲げ、地域実態に合った要件設定を求める農業団体とは裏腹に、農水省は担い手の定義づけについて対象を認定農業者等、一部の大規模経営に絞り込んだり、法人化計画を持つことなど、一定の要件を満たす集落営農等にし、面積要件を設けて農業構造改革を一気に進めたいと考えていると承知しています。

本市においても総合計画の中で農業振興の具体的施策として地域における農地保全システムの確立、生存性の高い農業推進のための地域営農集団や、生産組織の育成を図り、集落農場型生産法人の設立支援等表記されております。一方で平地の少ない日本では、中山間地域の農地は、貴重な生産基盤であり、ここを耕す人が足りなくなるとは食料自給率向上など不可能で、危機感が政府には足りないと思われ、農家減らし政策を早急に見直し、農業者を育てる政策に転換すべきだと考えます。この中山間地域こそが、我が安芸高田市でございます。農水省は先ほど来、申し述べさせていただいた大規模農家等、担い手に対しての経営支援策等、提案する半面、中小農家の支援策については明確に示していないと思われれます。中山間地域の農業を維持するには、小規模農家の支援が大切と考えます。本市の総合計画の中でも、営農集団等の支援、高齢者や女性が地域営農における技術支援などの充実を図ることを表記されておりますが、具体的な取り組み、市長のご見解をお願いいたします。

次に、定年退職者の就農支援についてでございます。先般、中国新聞に中高年Uターン増という記事が出ておりました。国立社会保障人口問題研究所が2001年7月に実施した人口移動調査で分かったことで、出生した都道府県から転出した人の内、出生地に戻った人の割合を示すUターン率が中高年で増加しているというものです。調査時点から5年先までに大都市から地方へ移動するひとの割合も、増加する見通しで、理由として50歳以上の男性では定年退職が増加するため、第1次ベビーブームの時に生まれた団塊の世代の定年が今後本格化するため、地方への移動がさらに増加すると分析しています。農業を続けられるのは、あと10年までと答えた人が6割、後継者不在も5割を越えた。中国新聞のアンケートの結果です。冷厳な数字であるが多様性に富む地域農業の火を絶やすわけにはいかないとされるが、さりとて、中山間地域の農業を取り巻く環境は厳しく、米価の下落、農産物輸入の自由化、圧力等があり、また農繁期の労力である都市部に住む人の会社を休んでの農作業が容易でなくなっている現実があり、農地の保全がままならない実情もあります。こうした中で、最近改めて関心を集めているひとつに、定年農業というものがあります。前史を辿れば、高度成長時代に若年労働力が都市部に吸収されて、以降、

退職された人たちが実家に戻って地域営農集団等で活躍された経緯があると承知しております。3年後からは700万人になる団塊世代の方が60歳を迎えられ、定年延長の流れの一方で農村に回帰する人も増え、第2のふるさとにしたい人も出てきそうだという予想もあります。JA全中もこの世代の人を元気な高齢者としてニーズを事業につなげる視点、今後の事業運営の方向性を探っていると報じています。本市においても総合計画案の中で多様な担い手の確保として定年退職者の就農を支援しますとあります。取り組みとご所見をお伺いいたします。

次に、大枠2点目の総合的学習の時間について、本市の児童・生徒の学力力定着状況を踏まえてのご見解についてお伺いします。

昨日の中国新聞でゆとり教育見直し75%、現状維持10%という記事が報じられました。全国電話世論調査結果でございます。見直しを求める理由は「学力が低下した」が最多で、見直すべきではないとした人では、「ゆとり教育の考え方は間違っていない」が過半数でした。年代別では子育て世代の30代、40代で見直し派がいずれも80%を越え、特に40代の女性は87.2%に上がりました。見直し派が少なかったのは20代で68.4%だったと報じております。

そもそも教育方針を見直すきっかけとなったのは、昨年末に公表された2つの国際的な学力調査結果で日本の子どもの学力低下が見られたということでした。中山文部科学省が学力低下への危機感から、ゆとり教育の象徴である総合的学習の時間の見直しについて、言及したことが波紋を広げ、教育現場は戸惑い、生きる力を指導してきた人は嘆いていると報じております。一方で生きる力の育成や、確かな学力の育成にとって、総合的な学習の時間の持つ意味を再認識すべきだとか、昨年末のPISA調査での学力低下が明らかなのかという意見もあり、判断、考えにおいて難しい問題だと認識いたしております。いずれにいたしましても、まず本市における児童・生徒の学力定着状況はどうなのか、また、社会の宝、国の宝である子どもたちを学校・家庭・地域で新しい時代を切り開く、心豊かでたくましい人材を守り育てるための、今後のご見解をお伺いいたします。

最後に、二学期制についてお伺いいたします。本市において、向原中学校では既に取り組んでおられると認識している二学期制でございますが、メリットとしては一つの学期が長くなることにより授業時間が増加。実践している学校では36時間から40時間増加という報告もあり、生徒1人ひとりの評価に時間をかけることができ、評価の制度が高まり、ゆとりをもって学習に取り組み、学力の向上につながり、また評価と通知の方法では児童・生徒の目的達成の状況について、従来よりも頻繁に通知している実態もあると報じられております。前の項で述べた学力低下が懸念されるとしたら、私は学力がすべてとは思いませんが、いろいろな観点から考慮するとき、有効な制度と思いますが、取り組みとご所見をお伺いします。

以上、4点についてご答弁をお願いいたします。なお、再質問については自席で行なわせていただきます。

松浦議長 　ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 　はい、議長。ただ今の秋田議員の、まず最初に農業振興の問題の小規模農家の支援策ということでございます。ご指摘のように、今国は大規模農家を育てるといふ政策転換をしてきております。そういう中で、特に中四国のような非常に零細な農家の多い、中山間地域を抱えた農村地帯では、国のこの大規模農家育成施策だけでは到底農業が立っていかないという状況が起こります。やはり大規模に誘導するという政策が出てきておるわけでございます。しかし我々としては、特に中山間地の地域としては、この政策はやはり我々にとってはあまり好ましくないというように考えておるわけございまして、もちろん我々だけでなしに、そういう地域を抱えた行政・農協、そこらが今この問題に対してどのように国の政策を変えさせるかと、こういう方向で、今話し合いを進めておるところでございますが、いずれにしてもこれは外国の安い農産物に対抗するためには、農業構造を変えにゃあいけんというのが、元々の国の狙いであるわけでありまして、狙いは間違っておらないわけでございますが、やはり困るのは中山間地域の農業であると、このように考えておりますので、詳しくはまた後ほど担当部長の方からお答えをしたいと思います。現在、本年の17年度の予算の中にも計上しておりますように、農産物の加工処理施設等については、高田郡農協の米の3分の1を、この農産物加工処理施設で販売するという、そういう計画もありますし、さらに野菜の総菜の部門も計画しております。新しい分野の開拓ができるんじゃないかなというように思いますが、やはり野菜の生産につきましても、今日あったが明日はないというようなことでは、これはいけませんので、継続的に毎日安定した野菜の供給ができるシステムをどのように組み立てるかということが一番の課題でございます。これは今、産業部と農協が一緒になってこれを今、本年の内から手を打っていくということで、計画を立てておるところでございます。

それから、定年退職者の就農支援という問題でございますが、お説のように今後農業を支えていくのは若年層がだんだん減る中で、元気な定年退職者がまだまだ10年、14、5年、元気で農業を支えていくと、こういう人たちがたくさんおられます。そういうことで、この問題については今後我々も対応していく必要があると、このように考えております。詳しくは担当部長の方から、また具体的に説明をしていきたいと思っております。

また、教育の問題については、教育長の方からお答えをさせていただきたいというように思います。よろしく申し上げます。

松浦議長 　答弁を求めます。

教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 　秋田議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。まず、総合的な学習の時間の見直しという質問がございました。その中で安芸高田の子どもたちの学力がどのようになつとるかということについて質問がございま

したけども、この広報あきたかた11月号にですね、市内の基礎基本定着状況調査についての結果について、このようにですね、教科でどうなってるかということについては、全市内の皆さんに知っていただくように公表させていただいております。その結果、学校によっては多少の違いがあることはありますけれども、県の平均は、安芸高田は上回っておるということについては間違いはございません。ただ、問題点は何かと言いますと、テレビの視聴時間が長い。それからですね、家庭での学習時間が短い。長い生徒が少ないということでもあります。そのようなですね、課題がございます。そこでそれぞれの学校におきましては、この広報を出す前にですね、こういう視点で保護者の方へ自分の学校はどうなっていますということをもまずきちんと説明をなさいたいというような指導をさせていただいておりますから、全ての家庭とはいっていないかとは思いますが、保護者の方へは少なくとも自分の学校の状況についてはお知らせをしておると。このように思っております。

次に中山文部科学大臣の発言についてでございますけども、さまざまな報道をされております。まだスタートして間がないのに、もう学習指導要領を変えてしまうんかというような批判があるということについても、聞いてはおります。ただですね、自ら学び考えるなど、生きる力を育むという新しい、今やっております学習指導要領の理念とか目標というものは否定されておるものではないということ、私の方も確認をしております。ただ、国際学力調査の結果を見たときに、読解力の低下など、現行の学習指導要領が目指したものが十分に達成されておらず、必要な手だてが充分講じられておらない状況があり、その背景や要因をしっかりと分析をして取り組む必要があるということ、文部科学大臣の方が説明されておるわけでございます。子どもたちの実態とか、あるいは授業時間数等を踏まえて総合的な学習の時間のあり方について、再検討する必要があるということでもあります。教育委員会といたしましては、この総合的な学習の時間の内容はですね、教科書はない分野でございましたので、この創設時の狙いである「自ら学び、考える」といった生きる力を育成する観点に立ち戻りまして、各教科の学習と関連づけて計画的な指導ができるように指導をしております。その中で小学校においても英語活動を取り入れるなど、学校の創意工夫を活かした取り組みが、本市の場合も出てきたということについては、私個人としては満足しておるところであります。

次に、二学期制についてでありますけども、まず平成15年の10月に中教審におきまして、教育課程を適切に実施するにあたって、必要な授業時間数の確保をするために、二学期制の問題が取り上げられました。その中で、各教育委員会等が地域社会や学校の実態等を踏まえて、工夫のある教育課程を編成し、長期休業中の増減や、二学期制の工夫等についてはその教育効果を十分に研究すべきであるとされておるわけでもあります。先ほども話しがございましたけども、安芸高田市の場合はそれが実施できるように管理規則といいますか、安芸高田市小中学校の管理及び学校教育法の

施行に関する規則の改正をしておるわけでございます。16年度、広島県において二学期制を導入している学校は、小学校が2校、広島県で小学校が2校、中学校が15校であります。来年度東広島市が小中学校全校で実施する予定であるため、小学校で46校、中学校で27校の実施となる見込みであります。安芸高田市におきましては、既に秋田議員さんの方から話しがありましたが向原中学校が平成15年度より導入しており、来年度向原小学校が実施の予定であります。これは小中一貫教育を進めようという、向原町には小学校1校、中学校1校というのがある中での校長あるいは教職員の一致した考えのもとにですね、まず中学校が最初に実施をし、小学校が来年度から実施をするということになります。向原中学校の場合は、また他の二学期制との違いがございまして、それぞれの学期、要するに二学期制になりますから10月の14日ぐらいで1学期が終わるんです。そして2日間ぐらいおいて2学期が始まるわけですが、それでは学期の間が長いということで、気分がダレてしまうんじゃないかと。緊張感がなくなるんじゃないかということで、1学期の間をもう一遍区切りをつかまして、4クォーター制という制度を取り入れながら学校生活に変化を持たせて、この二学期制度を導入しておると。工夫のある取り組みで、よそがやっておるからすぐやっておるという取り組みではありません。そういう意味からしましたら、管内でも向原中学校の取り組みにつきましてはですね、注目されるところがあるわけでございます。その他は他校にもですね、いろいろな二学期制あるいはその他の方法を取り入れながら、法で許された範囲内での取り組みをしておりますが、安芸高田市の場合、教育委員会として全ての学校に二学期制を導入しなさいというような考え方で押しつけるつもりはございません。学校がその効果について充分に考えて、その中で自分の学校で教育課程の工夫・改善をしていく方が、より効果があるというように認識した場合には実施ができるというような制度上の方法は確保はしとるということについてご理解をいただけたらと、このように思っております。以上でございます。

松浦議長 続いて、農業振興の補足部分を産業振興部長、清水盤君、答弁を願います。

清水産業振興部長 農業振興についての補足の答弁を申し上げます。まず最初に小規模農家への支援策についてでございますが、先ほど市長が答弁を申し上げましたように、国におきましては選択的な拡大政策の中で基づいて認定農業者を中心とする担い手を集中的に施策の中へ盛り込んでいくというような方向での位置づけがされてきております。非常に本市のような中山間地域におきましては、なかなかそういった施策の展開ができないというような状況でございます。ちなみに本市における農家の1戸あたりの経営水田面積ですが、69アールと、非常に零細の経営でございます。このような中で兼業農家を中心とした小規模経営農家の皆さんによる生産活動あるいは農地の保全活動が営まれているという状況でございます。ただ、農業の非常に厳しい状況の中での経営ということでございます。これまでの小規模

の個別完結型の農業での経営というのは非常に厳しい状況になってきておるとございませぬ。こういうふうな状況の中で、小規模農家あるいは高齢農家につきましては、その機能的なところを活かして少量他品目による生産によります産直への野菜等の出荷拡大など、あるいは担い手農家、小規模農家、高齢農家への地域の農家の総合補完によりまして、地域の農地を地域で守るという観点からですな、こういった推進を今後十分に推進し、取り組んでいきたいというふうに思います。関係機関であります農協との連携を深めながらですな、地域農業のマネジメント機能を構築していくように勤めて参りたいというふうに思います。

ちなみに、今年に入りまして国の方におきましても地方の意見もある程度届いたのかもしれませんが、これまでの担い手を中心とした大型農家への集中的な施策の中で、日本の農地を保全していくというのは非常に難しい状況にあるというような状況の中で、小規模農家についても連携をした中で農地保全に取り組んでいく必要があるというような動きもですな、国の方でも出てきておるとございませぬ。

1 集落 1 農場を政策誘導していくというようなことも出てきております。本市におきましても合併して改めて 1 年目を迎えるわけでございます。集落によりましては非常に高齢によって農地の維持が非常に厳しい状況になっているというところも年々増加をしてきております。こういったところへの施策としては、現在これまで旧町でも取り組んで参りました、担い手の育成によってカバーしていく部分も当然でございますが、基本的には地域の農地は地域で守っていくというところを、集落営農のかたちを今後重点として取り組んでいきたいというふうに考えておるとございませぬ。

次に、定年退職者の就農支援策でございますが、高齢化率も急速に進行しております。農業従事者の高齢化も当然進行しております、現在では 75% を越えておるとような状況になってきております。ただ、これは農業にとりましては生涯現役で働ける職場であるという、ひとつの証でもあろうと思っておりますが、ただ、持続的な農業の展開という面からしますと、後継者あるいは担い手の育成というのが当然重要になってきておると思います。元気なお年寄りがたくさんいらっしゃいますので、そういったところの技術なり労働力を活かしたですな、農業の振興も図っていく必要があると思っております。平成 15 年度から農協と取り組んでおります、就農塾をこれも充実拡大をしていって、そういった新規就農者、定年退職者等の技術取得の場も提供して参りたいと思っておりますし、これまで制度として制定をしております、野菜のパイプハウスの設置助成等の制度もですな、今後も引き続き充実をして参りたいというふうに考えております。そういったかたちで生産基盤の整備の支援を図りながらですな、農業生産の農業生産者の育成という面で推進をして参りたいというふうに思います。以上でございます。

松 浦 議 長 以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

秋田議員 議長。

松浦議長 2番、秋田雅朝君。

秋田議員 農業振興のことですが、大変これは僕もどうのこうのここで一般質問させていただいておりますけども、本当に難しい問題だと考えております。と申しますのも、やはり国が進めている施策と、それから現実、今、中山間地域の農家の方が苦勞されていらっしゃることは、相反するところがございまして。いろんな意味で大きい農家ばかりが保護されるというか、先ほど来話しをさせていただきましたように、小泉首相からしてそういう考え方で物事を進められて、それからそれが市に下りてきて、それぞれの各町に下りるといふかたちが取られるわけですけども、の中で私が考えている農業の本当のあり方というのは、これは小規模農家と一緒に話しをさせてもらいまして、定年退職者の就農ということで、これは比例することだと思っております。そこらあたりの退職されて帰って来られた方が、まず担い手として、それは営農集団というようなかたちの担い手とはまた少し僕が考えるのは意味が違って、それぞれ営農集団に入らずに個人それぞれでやられるような農家に対してですね、安芸高田市独自の政策として何か考えられないものかと。施策をですね。単刀直入に話をすると農家の保護というのは、私はやはり金銭的な補助であり、技術指導だと考えておりますんで、そこらあたりの施策をですね、いまやれすぐにできるとは思いませんけども、将来にわたって検討していただきたいということが要望でございますし、その辺の施策についてはいろんな意味での施策は先ほど来答弁をいただいたつもりでおります。理解もしたつもりでおりますが、そういった少し角度の変わった支援施策、お金の絡む施策等を考えていただければと思っております。質問させていただいたもので、そこらあたりを1点、ご答弁いただければお願いしたいと思います。

それから、教育の問題についてはこれも大変、僕がもう教育現場にいないのにここのを質問させていただくということは、やはり何もわからずに質問させてもらう部分が多いかと存じます。しかし、どう考えても生きる力を育む教育というのは私は学力ではなくて、大変必要だと考えておる一人だと思います。その中で一番気になったのがやはり、そうは申しましてこの本市における学力が下がってしまったのでは、将来を担う子どもがすべてそうはいくとは思いませんけども、いろんな意味でなかなか思うような自分の将来が持てないような現実も出てくると考えている次第でございます。そういった中で、是非ともその生きる力の教育、いろいろ長崎でもいろいろ痛ましい、悲しい事件がございましたけども、そういったことを踏まえたら、やはりきちんと人間の生きる力、生き方というのは、やはりみんな教えていかななくてはいけないし、その中において学力も平行してついていってやっていただきたいと。そういう施策の中において、二学期制というのが僕が素人判断で研究させてもらった限りでは、なかなかいい制度だなと思っていたわけで、全部にそれを取り組んでいただきたい

いとかということではないんですけども、教育長さんの考えとしては、それは取り組もうと思えばできるということをお願いしておりますので、そこらあたりはもう一度きちんとお願ひしてですね、頑張っていたきたいと思ひますので、そこらあたりの答弁の方をもう1回いただければありがたいなと思ひます。

松浦議長 　ただ今の再質問に対しまして、答弁を求めます。  
市長、児玉更太郎君。

児玉市長 　農業の問題でございますが、先ほど来話しが出ておりますように、国が農業の方向転換をしてきたと。これは国際競争に勝つという、耐えうる農業ということで、これはやはり方向としては誤ってないというように思うわけでございますが、しかし、そういう政策の中で、じゃあ中山間地の農業はどうするんかという問題があるわけでございます。したがって、この安芸高田市でも認定の農業者の育成というのはもちろんやらなきゃあなりません、もう高齢化して農地がようつくらんようになった、そういう人たちの今度は農地を認定農業者へ集積をして認定農業者が経営できるような、そういう体制もひとつ必要だと思ひます。

もう1つの方法としては、やはりこの本当の小規模農家をどうするかという問題があるわけでございますが、この小規模農家についても、先ほど来お話しがありますように、定年退職者の支援をしながら、やはり農地を守っていくという、そういうサイドで我々は支援をしていかななくてはならないんじゃないかと、こういうように考えておりますので、国の政策は政策として、やはり小規模農家の政策は、また市として考えていく必要があるんじゃないかと、このように思ひます。

松浦議長 　引き続き、教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 　再質問がございましたけれども、二学期制につきましては、簡単に申し上げますと、学校がやろうと思えばできると。ただし、その前には充分に見通しをもって計画的にやんなさいというようには、教育委員会としては指導させてもらいたいと、このように思っております。

次に、生きる力ということでございますが、いくら知識的な力を持っておりまして、端的に申し上げますと1立方メートルといえば、どのぐらいのカサになるんかと。1立方メートルと1立方メートルをたしたら2立方メートルになるということは、勉強はしておりますが、ではそれがどれぐらいのカサになるかということについてはなかなか理解をしていない子どもが多いわけです。だから、頭だけで考えるのではなしに、数字だけで考えるだけでなしに、体験をとおしながらそういうことを学んでいくことができるようになっておるのが、総合的な学習の時間だというようにご理解いただいたらと、こう思うんです。ただ、全てのことを学校で教えるだけでなしに、市長の施政方針演説にもありましたけれども、幼稚園から中学校までを市の教育委員会が担っておりますけれども、学校教育でいまして、その中で、学校だけで知識を教えるんでなしに、子どもを育てるのではなしに、家庭の協力と地域の協力がないと子どもを育てるこ

とができないので、協力の協に育てるということを教育委員会では1つのスローガンに掲げさせていただいて、取り組んでおるということでございますので、皆さん方の理解と協力を得るために、先ほど言いました市の広報でも本市の子どものテレビの視聴時間が多いんですよ。家庭学習が少ないんですよ。だから教育にひとつご協力をお願いしますということを、この広報のこのところにまとめて書かせてもらっていると、そういうことでございます。そのことをまだまだアピールしていかななくてはならないということは責任を感じておりますが、教育委員会としての主旨についてはご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

松浦議長 秋田君、答弁はよろしいですか。

秋田議員 はい、いいです。

松浦議長 お諮りします。これより2時30分まで休憩といたします。

~~~~~

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~

松浦議長 それでは時間が参りましたので、休憩前に引き続き再開いたします。続いて、通告がありますので発言を許します。

8番、赤川三郎君。

赤川議員 8番、赤川三郎です。先に通告しております大卒の2件、中の数点につきまして質問をいたします。

さて、先日3月6日に安芸高田市消防は合併後初めての出初式を挙行されたわけでございます。多くの市民の参観の中、規律厳正に堂々とした勇姿に感動したところであります。また、市民の皆さんもその力強さ、頼もしく思われたことと思っております。

さて、去年は、日本列島を次々と襲った豪雨、台風による風水害や、大地震など、自然災害の恐ろしさが浮き彫りになったところであります。台風・地震などに伴う死者・行方不明者は239名とも報道されており、新潟県中越地震でも四十数名が犠牲になられ、今もなお、避難生活の中で数十年ぶりの大雪に見舞われ、本当にお見舞いの言葉もないところであります。また、年末にはスマトラ沖地震による大津波で死者・行方不明者三十数万人とも言われる大惨事となりましたことは、まだ記憶に新しいところであります。

さて、広島県西部には、数本の活断層があると言われております。また、地球温暖化で気候の変動により相次ぐ台風の襲来、集中豪雨などによる自然災害が予想されます。市民の安全・安心を守るため、市の防災計画による災害対策の現状と、今後の取り組みについてご質問いたします。

まず、防災無線の整備でございますが、現在、安芸高田市では向原・八千代は単独、他の吉田・美土里・高宮・甲田についてはJ A たかたの有線というような方法でございますけれども、安芸高田市としての防災無線の現状と今後の整備計画についてお尋ねいたします。

2番目に、消防団員制度の見直しについてでございますが、現状は団員数が減少の一途であると聞いておりますが、年々自然災害が多発する折、抜本的な制度の見直しが必要であろうと思っておりますが、その考えについてお伺いをいたします。

3点目に、防災力の向上でございますが、自主防災組織の育成と指導について、やはり地域は地域で守る。また災害に対し、早期対策が重要であると考えますが、自主防災組織の育成と指導についてお伺いをいたします。

また、災害時の緊急体制でございますけれども、災害時において、高齢者あるいはまた、障害者等々の自力避難の困難な方々の緊急避難体制の確立と関係機関との連携についてお伺いいたします。また、広報活動についてでございますが、安芸高田市地域防災計画に定められている、災害時における避難場所あるいは避難施設等について、市民に周知徹底をさせる必要があると思うが、これらの広報活動の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

大枠の2件目でございますが、生涯スポーツの推進についてお伺いします。今、私たちを取り巻く状況は余暇時間の増大、また生活水準の向上、少子化・生涯人生80年の時代を迎えた高齢化社会の進展は、社会環境や生活環境にも影響を与え、地域住民の生活様式にも大きな変化をもたらしています。私たち一人ひとりが、誰もが生きがいを持って健康で心豊かな生活を送り、友情と交流の輪を広げ、地域コミュニティを確立し、躍動する生涯学習社会の構築は、安芸高田市としての重要な役割であると考えます。

先日、吉田温水プール落成式がありました。スポーツの推進と健康増進、体力づくりには欠かすことのできない施設で、今後生涯スポーツの発展に大きく寄与されるものと考えています。

さて、子どもからお年寄りまでが、年齢や体力、目的にかかわらず、いつでも、どこでも、誰もがスポーツを楽しめる、参加する人が競技力の向上にとらわれず、交流を深め、自己実現や生きがいを見つけたり、健康や体力維持、向上を図るなど、多種多様な価値観に基づく楽しまれ方がなされ、生涯スポーツへの関心は高まりを見せております。これに答えるためには、平成9年に発足した旧吉田町においては、みつやの里スポーツクラブの活動の輪を広げることが有効であると考えます。そこで、生涯スポーツの鍵となるのは、なんといっても地域住民の理解とスポーツ関係者や行政関係の協力体制が必要であろうと考えます。生涯スポーツの楽しさや意義を充分知っていただくための啓発活動を含め、市民が楽しく参加でき、ともに生き、ともに楽しむ社会、スポーツを通じた健康づくりのための生涯スポーツ社会の実現に向けて、充実されるよう、ご質問いたします。

まず、1番に総合型地域スポーツクラブの推進についてでございます。旧吉田町においては、先ほど言いましたみつやの里スポーツクラブでは、600名を越える方々が年間会費を支払って盛んに活動されている。合併後における、市民を対象とした自立・自主的なスポーツクラブの育成につ

いて、取り組みや今後の方針についてお伺いします。

2点目の公設スポーツ施設での指導体制でございますが、トレーニング施設あるいは水泳プール等における利用者の利便性の向上と、施設の有効利用の観点から、指導者体制の現状と充実強化への取り組みについて、お伺いをいたします。

3点目にスポーツ施設などへの運行手段でございますが、市内に多くのスポーツ施設などがありますが、市民がいつでも、だれでも、どこからでも施設の有効利用ができるよう、市内循環バス等を運行するお考えはないか、お伺いします。

なお、答弁によりましては自席で再質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

松 浦 議 長 　ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 　赤川議員のご質問でございます。防災計画についてのご質問でございますが、防災無線の整備をどのようにするかということでございます。このことについては、消防長の方からお答えをさせていただきたいとこのように思います。

それから、次の消防団員の制度の見直しでございますが、団員制度の見直しにつきまして、いろいろ考え方があられるわけでございます。全国的にはこの非常に減少の傾向にあるというのが実態と聞いておりますが、本市においては現在23名の定員に対して減というのが実態でございます。

一部には補充に苦勞されているという話しは聞いておりますが、全体的には団活動に大きな支障をきたすところまでには至っておらないと、こういう状況でございます。詳しくは後ほど、また消防長の方からお答えをさせていただきたいとしたいと思います。

それから、防災力の向上ということで、自主防災組織の育成ということでございます。このことが本年の各地の災害においてもですね、やっぱり最終的には近所の人があるのが一番早いと、こういうことでございまして、これも消防長の方から具体的にどういう方法があるかということも、お答えをしていきたいとしたいと思います。

それから、生涯スポーツの推進ということで、総合型スポーツクラブの推進の問題提起をいただいておりますし、公設スポーツ施設の指導体制をどのようにするかという問題、それから先般オープンをいたしました温水プールも含めたスポーツ施設への運行方法をどのようにするかと、こういう総合的な問題であろうかと思っております。ここらは教育長の方から具体的に答弁をさせていただきたいと思っております。

松 浦 議 長 　それでは、ただ今の質問について、教育長、佐藤勝君。

佐 藤 教 育 長 　先ほどの赤川議員の質問にお答えをさせていただきます。まず1番目の総合型スポーツクラブの推進についてのお尋ねでございますけども、みやの里スポーツクラブは、平成11年から吉田町で立ち上げられた総合型のスポーツクラブであります。今日まで各種スポーツサークルを中心にし

て活動されておりまして、現在24種目、36サークルが運動公園、サッカー公園を拠点に活動しておられます。自主的・自立的なスポーツクラブに進展していくような組織の役員、事務局とも鋭意努力されているところでございます。平成16年度は活動を市内に紹介をし、有線放送や回覧・広報による参加の呼びかけで吉田町以外からの参加もあり、市民交流ができたと聞いております。このクラブの会員の対象を市内全域とするか、また各地域でクラブを立ち上げていくのが良いのか、今後の検討課題ですが、いつでも、どこでも、気軽に活動できる範囲としては、中学校単位の区域が集まりやすいということも聞いております。みつやの里スポーツクラブは平成15年に広島県教育委員会からも表彰されたスポーツクラブでございます。各地域で主体的に立ち上げるということになりますと、このスポーツクラブの身近な事例がございますし、行政としても支援をして参りたいと、このように考えているところでございます。

次に、公設スポーツ施設の指導体制についてであります。運動公園、サッカー公園においても指導者を配置しております。吉田温水プールにおきましても、プール経験者あるいは専門的に健康スポーツを学んだ人を雇用しております。現場指導はできると考えております。さらに、上級を目指す者や、福祉健康分野においては各種の専門分野の人と連携をしながら、指導をしたいと考えております。

次にスポーツ施設への運行手段についてでございますが、利用者の人数の問題、利用者の時間帯の問題など、定期的に運行することは経費的に困難であろうと考えております。しかしながら市の主催事業で参加を募ることや、水泳教室などの生徒募集において人数の把握ができるものについては、移送手段を考えていくことは必要であろうと考えております。当面は、施設利用者の状況を見ながら、今後の研究課題としてとらえて参りたいと考えております。以上でございます。

松浦議長 続きまして、防災計画についての項目の中の質問で、消防長、村上紘君、答弁を求めます。

村上消防長 はい。それでは赤川議員さんからの防災計画全般について、それぞれご質問をいただいておりますので、ご回答申し上げたいとそういうふうに思います。まず、その内マル1点の防災無線の整備についてでございますが、ご質問の主旨は災害時等につきましての統一的な指示伝達、そういうものについての防災無線の整備をどのように考えておるのだろうかという質問だろうと受け止めましたが、防災行政無線は二本立てになっております。1つは移動系、もう1つは同放系。移動系と申しますのはいろんな車両についております防災無線をもって災害現場の状況等を本部の方に知らせる、また車両同士が無線交信をしながら的確な災害対応をしていくということにつかうのが移動系でございます。同放系と申しますのは、地域住民全体に対して本部の方からいろんな災害状況を知らせたり、市民に対する行動等の指示を出したりすることに使うのが同放系無線。この二本立てでございますが、現在、八千代町、それから向原町については旧町

時代に同放系無線が整備されております。その他の町につきましては高宮町を除きまして移動系無線のみが現在整備されておりますけども、統一的な周波数的になっておりませんので、旧町ごとの無線統制しかできないというのが現状でございます。ただ、この防災無線の整備というのは相当の経費を必要となってきます。あわせまして、現在の無線は全てまだまだデジタル化の精度になっておりません。将来的には無線整備、デジタル化が将来的に望まれるような指導がもう出ております。例えば消防無線もアナログになっておりますが、これもデジタル化に整備していかなくちゃいけない。消防無線だけで例えますとデジタル化にするだけでも10億を超えるような経費が必要となって参ります。これをですね、防災無線で安芸高田市全域に同放系、移動系をデジタル化にしていくかということになりますと、相当な費用も係って参りますので、その辺はいろいろな角度から検討・研究を進めて参りたいと、このようにまず考えて参ります。

次に、消防団員の問題でございますが、市長の方からご答弁申し上げましたように、全国的な傾向といたしましては消防団員の人数が減少傾向にあります。その関係上、国の方からは消防団の減少を止めて増員方向に向かうようにという指導も参っております。ただ、安芸高田市の場合は、合併前の旧町の消防団員数のトータルを安芸高田市の消防団員数として定数を定めております。それが865名でございます。現在、842名の団員、実員を確保いたしております。実質23名の減ということではあります。消防団の基本的な考え、地域愛護ということを考えました時に、地元の消防団員、欠員団員をもってその分団が鋭意努力をしながら、欠員の補充を今、努力をしておるところでございます。我々としても団長以下、幹部の皆さんとも協議をしながら団員の確保については魅力ある消防団づくりをすることによって、地域の消防団員の皆さんに地域を守るために団員になろうという、そういう意欲を持っていただく方向で、今後さらに消防団運営については努力をしていきたいと、このように考えております。

次に、自主防災組織の育成と指導ということでございますが、大きな主幹は総務部は主幹をいたしておりますけども、自主防災組織については32の地域振興会等とも充分これから練っていきながら、各地域に地域愛護という精神の中で、自主防災組織の育成を今後図っていきたい。昨日も県の方から指導者においでいただきまして、市民を対象にしながら自主防災組織はいかにあるべきかということの指導会も催してきました。こういうかたちの中で、県からの指導を受けながら、県と一体になり、市の関係機関とも調整を取りながら、自主防災組織の育成を今後図っていきたいと、このように考えております。

次に、災害時の高齢者の皆さん方の避難体制ということでございますが、これにつきましては、基本的にはですね、地域の住民の皆さんの実態を一番よくご存知いただいております。災害時の中枢的な活動をしていただきます、消防団員の皆さんが一番よく地域の実情を把握していただいております。これからは、その地域の消防団、各分団の皆さんとも

充分連携を取りながら、なおかつ地域振興会が立ち上がっておりますから、そういうところとも一体となりながらですね、災害時の時の避難体制のあり方を今後さらに研究をして参りたいと、このように考えております。

次に、避難場所とか避難の状況等の広報活動についてでございますが、合併と同時に暮らしの便利手帳というかたちの中で、避難場所等書いたものも支給をさせていただいておりますが、まだまだ十分な住民への、市民への広報活動が徹底されとるところについては、若干の疑問視するところがあると思っておりますので、そういうところにつきましては消防もいろんな地域に出向いておりますので、そういう場を使いながら地域の皆さんとも一体となつてですね、避難場所等の広報も今後はさらに深めていきたいなというふうに考えております。あわせまして、避難場所の適切な場所につきましてはですね、社会状況も変わってきておりますので、その辺のところはまだ十分な検討をしていきながら、基本的には地域振興会の中でもですね、そういうものについて地域振興会を中心として、その地域の皆さん方にも避難場所の確認をしていただいたり、訓練等のなかでもそういうものを取り組んでいたり、広報活動も進めていきたいと、このように考えております。以上、ご説明とさせていただきます。よろしく願います。

松浦議長 以上で、市長並びに教育長、そして担当部長の答弁を終わります。再質問がありますか。

赤川議員 議長。

松浦議長 はい。8番、赤川三郎君。

赤川議員 8番。ただ今答弁をいただいたわけでございますけど、まず防災無線のことにつきましてはいわゆる後者の同放系無線のことについて、お尋ねをしたわけでございます。そういった中でですね、現在、個別受信機を取り付けた、いわゆる向原町、八千代町、ここは概ね100%に達しているというふうに聞いております。ただ、47年当時に有線放送を付けられました今のJA高田の農協の有線放送につきましてはですね、現在、吉田町につきましては加入率が44%という低い数字になっておるわけでございます、そういった面。また甲田町におきましても73%の加入率というような状況でございますので、やはり個別受信機型ですね、防災無線機を何らかのかたちで整備して欲しいという気持ちと同時にですね、屋外のスピーカー等々についてもですね、やはり防災無線としてのですね、役割を果たすようなものをですね、是非ともお願いしたいということでこちらあたりの再度質問をさせていただきたいと思っております。

また、消防団員の見直しということでございますけれども、20年前には104万人いた消防団員が現在では、昨年ですか、2004年には91万9000というように激減しておるという状況で、総務省、消防庁は100万人を確保するということを言っておりますようにですね、やはり安芸高田市におかれましても条例定数にある860数名の団員はですね、何らかの方法で確保をしていくことがですね、これからの自然大災害におい

てですね、大きな力を発揮していただけるもんだというように思っております。

また、自主防災組織でございますけれども、そういった指導体制の中です、やはり地域振興会32あるわけでございますが、現在、安芸高田市でそういった防災組織の件数がどのくらいあるのかをお伺いさせていただきたいというように思います。

また、自力避難の困難な方々はそういった集落、小単位での訓練ですね、再三やるべきではないかというように思うわけでございますが、大規模でなくして地域ぐるみのそういった訓練も必要であろうというように考えております。そこらあたりの考えをですね、お聞かせいただきたいと思います。

また、広報活動でございますけれども、今言われましたように安芸高田の便利帳にはですね、いろん書いてあるわけでありまして、実は午前中、市長さんも話がありましたようにですね、可愛地区の市政懇談会の時にも質問がありました。しかし、こういうもんが各戸に配られておるというだけではですね、なかなか納得し、またわからないところがあるのではないだろうかと、ここらも含めて先ほど言いましたようにですね、地域ぐるみですね、そういった訓練も必要であるというように思うところでございます。

また、総合型地域スポーツクラブの推進についてでございますけれども、このことにつきましては市民が楽しく参加でき、ともに生き、ともに楽しむ社会、スポーツを通じた健康づくりのための生涯スポーツ社会へ向けてのですね、ますます推進をしてほしいというように思います。

公設スポーツ施設の指導体制でございますけれども、今聞かせていただいて安心したわけでございますが、この度新しくできました吉田温水プールのことにつきましてもですね、ただ「できたから利用しなさい」でなくして、やはり指導者がその人に合ったような適切なプログラムをつくり、またいろんなメニューをもってですね、健康増進に役立てるような指導方法をお願いしたいというように思うところでございます。

また、いろんな公設施設があるわけでございますが、たまたまこの吉田温水プールのことを言うようでございますけれども、このところには公の交通機関ももちろんありませんし、この近くにですね、バス停もないわけです。せっかく立派なそういった施設をつくっていただきながら、公的な交通機関がないということはですね、本当に利便性の悪い面もあるわけでございます。そこらあたりをこの新市の合併を期にですね、いろんな公的な施設があろうとは思いますが、そこらあたりを巡回するような、公的なバス運行等々していただくことはできないか、再度質問をさせていただきます。

松浦議長 ただ今の再質問について、答弁を求めます。

消防長、村上紘君。

村上消防長 それでは、再質問に対しまして、お答えを申し上げます。まず最初に同

放系無線の問題でございます。赤川議員さんのおっしゃる、そのとおりだというふうに私も理解をいたしております。ただ最初にちょっとご説明いたしましたように、相当な費用がかかって参ります。八千代・向原の同放系無線も周波数帯が別でございますから、市全体から統一してやっていくということになりますと、その辺も全部修正・調整をやっていかなきゃあいけないという問題もございます。

今、自治振興部の方でも光ファイバー等を含めてですね、安芸高田市全体のいろんな情報伝達手法をどうあるべきが一番いいかということ、自治振興部の方でもいろいろ検討がなされておりますので、災害対応ということも含めたところも一緒に、自治振興部とも今後研究を深めながら考えていきたいと、このように考えております。

次に、団の確保の問題でございますが、確かに今、団、全国的には少ない人数になってきております。安芸高田市としては今23の減とは言いながら、減には違いがございませんし、努力しながら定数に達するようにやっていかなきゃいけないというふうにも考えております。その手法として先ほど申し上げましたように、魅力ある消防団づくりということも一つの手法です。まだまだ別の手法につきましても、例えば女性消防団員を導入していくということも一つの方法としては考えられる。いろんな角度から幹部の皆さんとも協議をしながら定数に達するような方向付けを今後とも研究して参りたいと、このように考えております。

次に避難の問題とか広報の問題、こういうものも一貫いたすわけですが、赤川議員さんの方から、できるだけ小さい単位で訓練を重ねていく中で、そういうものを徹底したらどうかというご指摘がございました。そのとおりだと思います。ただ、消防署だけがそれを取り組んでいくというのは非常に難しい面もございます。地域振興会、また自治振興部が地域振興会の32の地域振興会を管轄してやっておりますので、この辺の活動の進め方と消防団と常備消防が一体となりながら、一番いい方法、地域の皆さんたちに一番適切な方法を今後とも研究し、進めて参りたいと、このように考えております。以上でございます。

松浦議長 続きまして、答弁を求めます。

教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 それでは、先ほどの質問にお答えしたいと思います。総合型地域スポーツクラブの普及ということでございますけれども、このことにつきましては本当に市民がそこに参加をして健康づくりや体力づくり、そしてコミュニティという意味で効果があると思います。ただ、行政がそれをですね、主体的にどんどんやっていくというんでなしに、地域の中でこれをやろうと、ここの施設を有効に活用したいんじやが、どうだろうか。ノウハウを行政として出してくれんかということをお願いいただければ元気が出ると、私は思っております。

次に、指導者の件でございますが、吉田運動公園、サッカー公園、温水プール等々がありますが、この件について申し上げますと、吉田運動公園

にはスポーツインストラクターが配置してありますし、サッカー公園にはトレーニング指導士が配置してありますし、吉田温水プールには筋肉トレーニングができる人が2人配置してありますし、それから4月からはプールの衛生管理あるいはスポーツ指導員として新たにこれまでにそういうところで経験をされた人においててもらいたいというような気持ちを持っております。それらを通しながら、本当に市民の皆さんのメニュー、要望に応じた指導やら企画ができますように、教育委員会としてもですね、運営協議会等も考えながら、本当につくって良かったと思えるような施設にして参りたいと、このように思います。

ただ、アクセスについてでございますが、元々できたところがバス停がないところでできておりますので、新しく路線を開発していくということになります。先ほど話しをさせてもらいましたように、利用者の人数の問題あるいは利用者の時間帯の問題、定期的に運行することの経費的な問題、というようなことがございます。ただ、市がいろんなイベント行事等をそこを会場にしながらやっていくというような場合につきましてはですね、これは移送手段も考えていったり、あるいは水泳教室などをやると、かなりの人数が確保できるという見通しがある場合にはそういうことについても考えていきたいと思っております。研究課題として捉えていくというようにお考えいただいたらと思います。以上でございます。

村上消防長 議長。

松浦議長 再質問の答弁について、答弁を求めます。消防長、村上紘君。

村上消防長 質問の内、1件落としておりました。自主防災組織の数でございますが、今、安芸高田市には向原町の中心部に1団体のみ自主防災組織が設置されて活動をしていただいております。先般も出初式の時にも参加をしていただきました。1団体のみでございます。以上でございます。

松浦議長 以上で、再質問の答弁を終わります。再々質問はありませんか。

赤川議員 ありません。

松浦議長 以上で赤川三郎君の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

4番、加藤英伸君。

加藤議員 4番、加藤でございます。通告に基づきまして、3点ほどお伺いいたします。安芸高田市となって1年が経過いたしました。合併により生じてきた旧町間の未調整による行政課題として、今後早急に解決されなければならないこともかなりあるように思いますが、合併協議会で決められた新市の建設計画に関わる大きな案件については、行政も議会も精力的に取り組んでおり、一部を除いて概ね前向きに進んでいると思われれます。しかし、その陰で周辺地域のことがおざなりになっても困るので、あえて次の3点のことについてお伺いいたします。

まず1点目でございますが、県道中北川根線改修工事の進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。この路線は10年ぐらい前から道路改修の話があったところで、平成12年には用地測量も終わっていると

伺っておりますが、外見上は全く手付かずの状態に見えます。この路線の改修部分は国道433の中北方面から川根の民家のあるところまで、わずか4キロしかございません。この路線が改修され、救急車が通れるようになれば、昨年来議会で何回も取り上げられ、救急移送の問題の1つになっている川根方面からの救急移送時間が飛躍的に短縮されます。また、この路線は地域内の円滑な連絡を確保するために安芸高田市の総合計画にも掲げてある路線でもありますので、早急な改修工事をされるべきだろうと考えますが、今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、大澤田湿原の自然環境に関する市の取り組みについて、お伺いいたします。安芸高田市の天然記念物に指定されております大澤田湿原は、美土里町犬伏山の標高約650メートル付近に成立しており、全長約4000メートル、幅が広いところで500メートルの湿原であります。平成12年8月に広島大学大学院の白川さんにより大澤田湿原の植物相の現地調査を行っていただいております。この調査は8月という季節的な制約があったにも関わらず、湿原特有の希少種が見つかり、大澤田湿原が植物や昆虫の生息地として重要な役割を果たしており、また指定植物が多く確認されております。この湿原には、日本での絶滅危惧種に指定されている植物が三種、広島県の絶滅の恐れがある野生生物一種、環境庁自然保護局に記載のある希少植物14種が発見されております。これらの植物から大澤田湿原は典型的な中間湿原であると考えられております。湿原付近には、岩塊やいくつかの史跡も点在し、ブナの原生林や馬酔木の群落などがあり、大変貴重な自然が残っているところであります。この自然環境は、観光資源としても価値があるところで、以前犬伏山のことについて、中国新聞にも取り上げられたことがあり、登山客も増えております。これまで、美土里町観光協会の支援もあり、町内の任意団体であるやまびこ会や、山歩きの会、山野草の会などのグループなどが、登山道やトイレ・駐車場等の整備をされてきております。この湿原周辺は、過去にスキー場として開発されたことがあり、湿原自体はもっと水たまりで、面積も広がったようですが、スキー場開発の際に水を抜き、乾燥させた経緯があります。後にこの場所は湿原特有の希少種が自生していることが分かり、水抜き防止の工事が施されていますが、完全ではなく、現在も水抜きは続き、乾燥は進んでおります。湿原の面積はだんだんと狭められていっております。

行政としては貴重な植物が自生し、絶滅の恐れのある希少昆虫類が住んでいる大澤田湿原を専門家に現地調査をしていただきたいと思っております。この現地調査に関わる費用というものは、わずかなものでございます。さらに専門家の指導による自然環境保全の措置を講ずるべきであると思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、私有地へ不用となった車両・重機・大型電気製品産業廃棄物等の不法投棄に関して行政の対応をお伺いします。昨年の12月定例議会において、自転車等放置防止条例が制定されました。このことにより今後は自転車等放置区域内においては一定の成果があるものと思われます。近年、

自然環境問題に関して市民の関心も高まり、ごみ等の不法投棄は以前よりも少なくなったように思われますが、依然として林道脇の山林や、私道脇の比較的人目につきにくいところなどに、不要になった車両・重機や冷蔵庫・洗濯機などの大型電気製品などの不法投棄が後を絶ちません。これらを何年も放置しておけば、油漏れ、エアコンなどのガス漏れ等による環境への悪影響も気になります。それに、自然の景観も著しく悪くなります。3月から開催されます名古屋万博は自然と環境がテーマのひとつになっているようですが、行政当局としてもこれらの問題解決のために積極的な指導なり対応をされることを望みます。このような不法投棄についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

答弁によっては、自席で再度質問させていただきたいと思います。

松浦議長 ただ今の質問に対し答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 はい、議長。加藤議員さんのご質問でございます。最初の中北川根線の改修工事の進捗状況でございますが、後ほど詳しくは担当の部長からご報告をしていきたいと思っております。

ご存知のようにこの路線というのは美土里町と川根地域を結ぶ最短の距離でございますが、これ一般県道になっておるわけでございますが、川根の住宅のある地域内はほぼ今年度2車線の改良が完了するということでございます。それから美土里町側については後ほどお答えすると思っておりますが、数件の民家の移転があるということで、かなりこれが工事費を食うということで、ちょっと時間が食うんじゃないかと。もう調整には入っております。その間はまた山でございますので、今度権限移譲でこの路線も市へ権限移譲が行われました。そういうことで、今後はもう少し費用のかからない、いわゆる1.5車線方式ですね、改良した方が効率が高いんじゃないかと、こういうことも考えております。これは来年度からの課題で、検討の協議の課題になるわけでございます。権限移譲されればかなりそこのこっこの意見も通るんじゃないかと、このように考えております。詳しくは担当部長の方からまたお答えをしていきたいと思っております。

それから、この大澤田の自然環境保全の問題でございますが、合併前に美土里町で正規に指定されたようでございますが、先ほどお聞きしますとかつてスキー場をやるときにこの湿原を水抜きをしたというようなお話しもございまして、今後どのようにするかということは、課題と思うおります。教育委員会の方から、またご答弁をしていきたいと考えております。

それから私有地への車両の不法投棄の問題は、これは市民部の方から具体的に答弁をさせていただきたいと思っております。

松浦議長 ただ今の質問に対し補足答弁といたしまして建設部長、金岡英雄君、答弁を求めます。

金岡建設部長 加藤議員さんの中北川根線県道の改修工事の進捗状況と、今後の見通しにつきまして、補足説明をさせていただきます。ただ今、概要につきまして

ては先ほど市長の方から説明がございましたが、約8キロございますこの路線の内、川根地区の集落内におきましては今年度改良が完了することになっております。また、国道433、美土里町の中北側からでございますが、これにつきましては先ほどもご質問がございましたように、以前からいろいろ事業調整をしておられるということで、県の方でもこれを進めるということでございますが、現状といたしまして約700メートルの区間につきましては整備路線候補ということで、平成20年代前半の完成を目途に現在用地取得が進められているところでございます。進捗状況としましては、家屋等の移転数戸を残し8割程度の用地買収を完了しておりますが、先ほどもございましたように17年度からは県からの移譲路線ということでございまして、この路線につきましては引き続き家屋の移転補償並びに用地買収の完了済みの土地を利用しての離合場所の設置などを行う計画であるということで、先般県との個別の調整の時に予定の工事を伺っております。あと、約3キロ程度林野部がございまして、これにつきましては、今市長の方からございましたように、1.5車線という整備手法も考えながら、まだ整備路線候補ということでございますので、これを整備路線へ昇格ということの課題がございまして、これにつきましては県の財政状況もございまして、早期改良へ向けて努力をして参りたいと思っております。いずれにいたしましても、用地交渉等いろいろまだ課題がございまして、議員におかれましても格別のご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

松浦議長  
清水産業振興部長

引き続き、産業振興部長、答弁を求めます。清水盤君。  
大澤田湿原のご質問でございますが、自然環境保全の指定の視点ということで、産業振興部の方から補足の答弁を申し上げます。先ほど大澤田の湿原の経緯については、ご質問の中で報告をしていただきましたが、現在は旧美土里町の時代の史跡名所として町が指定をして、新市に引き継いでおる状況でございます。現在、自然環境保全関係で指定をしておるのは、本市内では2地区がございまして、この指定につきましてもいろいろと指定要件がございまして、さらに指定になりますと指定地域内での行為の制限、こういったことも当然許可条件の中にも入ってきておる状況でございます。いずれにしてもこういった自然環境の保全という観点から申し上げますと、こういった地域の保全につきましては、地域の皆様方、先ほど申しただきましたように、いろいろな関係団体の方、それから当然県の関係部署等との協議をまずはさせていただきながらですね、保全へ向けた最善の方策を今後探していきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

松浦議長  
廣政市民部長

続きまして、市民部長、廣政克行君。  
議長。お尋ねの不法投棄に関する件でございますが、現在行政的には不法投棄のパトロール的なものは芸北広域の環境組合等においても市内をパトロールをしていただいとるところでございます。問題のお尋ねの件でございますが、問題はその土地の所有者がその大型ごみを置いとられ

る、個人の方が置いとられる。またその土地の他人の土地へ大型ごみを投棄する。2つのことであろうと思います。問題は原則的にはその土地の所有者が原則的には管理をされるのが、これが当たり前のことだと思いますけども、他人の土地に不法投棄をするということをされますと、当然刑事事件等に重なりますし、これは警察の等方へ届けをいただいてそれによってまた対応していくということだろうと思います。行政の方にしても警察の方にしても、自分の土地へ自分のものを置くとなれば、これはひとつのプライバシー的なこともありますし、なかなか立ち入ることもできない、難しい面もあると、このように思いますし、問題は環境問題等、油等の流出等があるということも懸念されることです。そういうことになりましたら、行政としてもある程度の指導をしていかねばならぬだろうと、このように思います。処分的なことになりましたら、個人のを自由に動かすということもなかなか行政としても難しいことだと思います。いずれにしても環境の問題としては今の大きな問題となっておりますし、地域の一つの取り組みとされても、やはりその地域で環境をよくしようということが一番重点に置いていかれるのが一番早道じゃないかと、このように思います。そのためにはやっぱり不法投棄しない、させないというひとつのことも必要であろうと思います。行政としても関係の支所とご協議をいたしまして、そういうものに対してもまた取り組んで参りたいと、このように考えております。

松 浦 議 長 以上で、市長並びに担当部長の答弁を終わります。  
再質問はありますか。

加 藤 議 員 議長。

松 浦 議 長 4番、加藤英伸君。

加 藤 議 員 県道の件につきましては、説明を聞いて大体わかりましたが、できるだけですね、早く完成するようにお願いしたいというように思います。

それから大澤田の環境保全のことなんですが、これは教育委員会の所管いいですか、なるんだと思うんですが、わりと教育委員会ということろは学校教育には非常に熱心なんですが、文化財とか天然記念物の扱いということになると、非常に無関心ではないにしても、軽いと。扱いが軽いというふうに思うております。先ほど質問もさせてもらった中に、これは昭和35、6年頃の話なんですが、この犬伏山にスキー場を開発した時にですね、大澤田というのは湿地なもんで、ちょっと水を抜かんと雪が早く溶けるとか支障があるんでということで、その当時はあまり気にせず抜いた経緯があるわけなんです。その後これは大変価値のあるところだということで、応急措置的などというんですか。防水、防止処置といいますが、やられとるわけなんです、それは完全でないんでですね、今でも水抜きはあるわけです。抜けとるわけです。これがだんだんと乾いてくると、周りの松などが生えてきて、その木からも水が蒸発するというので、さらに面積が小さくなるということが懸念されるわけです。現在は長さが400メートル、幅の広いところが50メートルぐらいあるんですが、以前、地

図で見たら3倍ぐらいあったんじゃないかというぐらいの面積があったようです。それでですね、このことは地元のいろんなグループとかですね、地元の人には関心があるんですが、むしろ地元のところでない人に大きな関心を持っておられるところがあるわけです。広島県林務部森林生態調査研究所というところの山下さんという方なんですが、これは平成14年7月と15年8月、それから昨年4月の3回にわたってボランティアで調査されとるわけです。これは大澤田だけでなしに犬伏山全体の植物相に関する調査なんですが、そういった基礎的な資料はこれ以外にもありますし、是非市の方で専門家による調査をしていただきたいと思っておりますし、その結果によりましてはですね、自然環境保全地域に指定していただきたいというふうに考えております。現在安芸高田市には大沢と小掛というんですか、この2カ所しか入ってないようですが、この大澤田のこれからの放っておけばだんだんとどういうんですか、湿地が枯れていくといいますか、全滅する恐れもあるし、その中に生えている植物とか希少昆虫ですね、これもいなくなるということになりますんで、是非ですね、まず現状の調査をしていただいて、そしてその結果、これは本当に保存すべき価値があるものだというふうに判断されましたら、自然環境保全の措置ですね、これはやっぱり専門家の指導をを仰いでやられた方がと思うんですが、ただ水が抜けるというだけでなしに、いろんな複合的な要素もあるそうですから、そこらも考えながら、措置をしていただきたいというふうに考えております。その辺のご答弁をいただければと思っております。

松浦議長 これ、議員、ちょっと、環境関係ということで、教育委員会ではなく産業振興部のようにございますので、ひとつその辺をひとつ。

加藤議員 天然記念物に指定されとるということで、教育委員会と。そりゃあ、今の説明でもいいんですけどね。

松浦議長 休憩を取ります。

~~~~~

午後3時35分 休憩

午後3時50分 再開

~~~~~

松浦議長 それでは、お揃いでございますので、休憩前に引き続き開会いたします。ただ今、加藤英伸君の再質問に対して答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 お答えをしていきたいと思っておりますが、今ちょっと休憩中に調べて参りましたが、この天然記念物に美土里町が指定したのが平成15年10月1日付けをもって指定されております。合併の5カ月前に指定をされたというような事情があるようでございます。そういうことを踏まえながら、今後調査をされた結果、もう調査結果が出ておりますんで、そこらを充分踏まえながら、どのようにするかということをやっていききたいと思っておりますが、基本的にはやっぱり地元で山歩きの会とかですね、振興会とか、非常に熱心な会がございまして、この犬伏山の登山道等についてはもう前から大

変熱心に登山道の計画等も持っておられますんで、まず第一には地元です  
ね、そういうものを整備されながらこちらがお手伝いできるものがあ  
れば、そういう方向で、何としましてもやっぱり地元の体制が一番大事  
だろうと、というような気がしますんで、そこらをひとつ充分地元でご配  
慮いただければと、このように考えておるところでございます。以上で  
ございます。

松 浦 議 長 再質問の答弁を終わります。再々質問を求めます。

4番、加藤英伸君。

加 藤 議 員 はい。先ほどの大澤田の件なんです、自然環境保全地域に  
でも指定していただくような話しにでもなれば、地権者とかいろいろ制  
約があると思います。そういうことにつきましては、地元なりそれを守  
るグループがいろいろありますんで、お手伝いをさせていただきたいと  
いうふうに思いますんで、できるだけ早くですね、環境保全のですね、  
措置を考えていただければなと思っております。これは答弁は要りませ  
ん。

それと、ごみのことなんです、ごみ言いましても大型のごみなんで、  
この私有地にですね、ごみを捨てるというのは地主本人であれ他人であ  
れ、捨てるわけなんです、それは捨てる方が悪いんで、行政が悪いとい  
うことではございません。ただ、私有地だからですね、パトロールをし  
て見つけてもそのままにしておくというんでなしに、強制力はないにし  
てもその地主さんにですね、こうこういうものが放置されとるが撤去し  
てもらえんじやろうかというぐらいな勇気をもってですね、行政として  
は指導していただきたいというふうに思います。

実はですね、これは昨年あった話しなんです、私が直接聞いたこと  
なんですけど、林道にですね、林道のほとりの山ですね、その人の山に  
乗用車の外車の大きなものが捨ててあったということで、行政の方に  
話しをしたら、「そりゃあ私有地じゃけえ、予算もないし、どうにもな  
りませんよ」という返事だったということなんです。それはそうかもし  
れませんが、ひょっとしたら盗難車かもわからんということで、警察  
の方に電話をされて警察も見に来まして調べたら盗難車じゃないとい  
うことであって、「ほいじゃあこれは勝手に処分してもいいんか」と言  
ったら、「処分して問題にはならないと思うが、わしが処分せいと  
言うたあ、言うつかあさんなよ」というような話しじゃったらしいん  
ですよ。どういいますかね、あとで煩わしい問題が起こりそうとか、  
そういうことについてはですね、以外と消極的なといえますか、逃  
げるようなことが今までに多かったと思うんです。やっぱりそれは  
不法投棄であるなら、その地主の人がですね、これはレッカーを持  
ってきて積んで、所定のところに行って処分したらしいですから相  
当金もかかっていると思うんです。だからそういう人が、その人が  
言われるのはですね、「車の中に新品で買うたら数万円ぐらいするよ  
うなホイールがあった」と。そがなのを後でいちゃもんつけられて、  
「あれはワシの車だったんじやが、そがあな高価なもんがあったんで  
弁償せい」と言われるようなことがあったらいいんというんで、「あ  
んたへも一言言うとかけえの」というような話しだったんです。行  
政にしる警察にしるですね、

そういった面については住民の力になってもらいたいというふうに思います。

一昨日、条例の一部改正で安全推進室を設けるか、設けんかということで、だいぶ時間を取って審議された件がありますが、私は最初はですね、目と鼻の先に警察もあるし、わざわざここへ警察に入ってもらわんでもええんんじゃないかというように思うとったんですが、いろいろ質疑やら、答弁を聞いている間にですね、最終的には安全推進室を設けるということに賛成はしたんですが、これからはですね、市民を守るためにそういうものを設けられるというんでありますんで、それは行政も守ってもらえるということもあるでしょうが、積極的にですね、住民が困ったら見て見ぬふりをせずに、力になってもらいたいというふうにお願ひしておきます。その辺について考えがあったら一言ご答弁をお願いしたいと思います。

松 浦 議 長    どなたにですか。

加 藤 議 員    市長にお願いします。

松 浦 議 長    答弁を許します。市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長    今も部長に聞いてみたんですが、結局私有地に自分が捨てた分については法的な措置ができないというのが今の法の建前じゃそうです。したがって、行政としては勧告いいますか、お願いをするとか、そういうことはやっぱり住民のサイドに立てばですね、住民の皆さんの声があったけえ、地元から直接本人へはよう言わんから、結局行政へ言うてくれというのが、どこでも出てくる課題でございますので、そこらは充分配慮しながら我々も「実はこういう問題が住民の間で起こってるんだと。なんとかしてもらえんだろうか」というぐらいのことはやっぱり行政の責任として言う必要があろうというふうに思います。

松 浦 議 長    以上で再々質問の答弁を終わります。

以上で、加藤英伸君の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

5番、小野剛世君。

小 野 議 員    議長。5番、小野でございます。先の施政方針演説を聞かせていただきまして、特に定住人口増大促進の施策について、市長並びに関係部長にお尋ねをいたすものでございます。

市長は、施政方針演説の中で、当面する課題と将来像の基本方針と、具体的施策を示され、快適なにぎわいのあるまちづくりを目途に、人輝く安芸高田市をつくるために、魅力ある拠点づくり、安全で快適な生活環境の創造と、心豊かで創造性の富んだまちづくり、その他、教育・文化・医療・福祉などの整備の方針を出されたところであります。真に住みよい田園都市、安芸高田を実現しようとしてされていることでありまして、大いに賛同し、サポートもいたしたいと考えるものです。しかし、その方針を実現するには定住人口増加の積極的な施策が不可欠であると考えられるものであります。その具体的な積極施策が姿があまり見えないのであります。社会を構成するのは人々であります。田園都市の都とは、歴史的考察をいたしましても活

力ある、活気のある生活拠点であり、人々の集まるにぎわいのあるまちなのであります。信長も秀吉も、そして家康も政策的ににぎわいをつくって発展させたのであります。過疎地安芸高田市において、人口の減少は現況では必然的な現実であると考えられます。行政の力でそれを阻止していかなければ、将来に禍根を残すことは明白であります。

快適でにぎわいのあるまちづくりを、その施策の中に積極的な定住人口増の行政施策を打ち出して、今から着実に実行を行なうべきだと考えますが、市長のご認識をお伺いするものであります。

現在、生き、住み、生活している市民のお互い市民がお互いに知恵を出し、行政と協働してまちを考える、そういう理念は尊いものであり、進めて実現を目指さなければなりません。しかし、今生きている市民の意識改革をしてもらう努力と同じぐらいに、いや、それ以上に次なる世代を増やす施策を取らなければならないのではないのでしょうか。

昨年9月の定例会で私の同主旨の質問では市長は協働のまちづくりの完成がなれば、人々は集まり住み着くと、こう答えられました。大局的には私もそう思うものであります。しかしそれまでに人が減少し高齢化して活力を失う可能性の方が大きいのであります。人が多く住むほど活力も知恵も出てくるのであります。人が多く住むほど産業も商業も工業も発展するのであります。人輝くまち、それも人がいなければ夢のまちになるのではありませんか。現に旧町のどの町並みを、特に商店街は閑古鳥が鳴いております。あらゆる分野での活力がだんだんとなくなりつつあるのであります。この今を、何とかしなければ多くの市民は合併に賛同いたし、期待をかけてきたのであります。なんとかしてくださいと、そういう多くの市民が悲痛な声を、私は毎日聞くのであります。今日、明日すぐにはできるものでないならば、せめて3年先、5年先への夢をかけて、そういう夢がなければ全く迫力のない死体同然の、まさに刹那的社会になって参ります。今進めようとしているソフト面での地域振興会を中心とした住民と行政の協働のまちづくり、それとハード面での安芸高田市総合計画、それが相互に機能し合うにも、相当の年月を必要とするわけです。それは進めて行かなければならないことであります。が、しかし、その間に高齢者は死に中高年者は高齢化し、このままでは極端に人口は減少するのであります。若年者層の状態を意識的に図ることが必要であります。これもまた一ター朝にできるものではなく、でありますからこそ今すぐにでも手を打つべきだと考えるのでございますけれども、市長のご所見をお伺いするものでございます。

こうした中、住宅マスタープラン及び住宅ストックの総合計画に基づき、とりわけ若者定住や、長寿社会まで視野に入れました総合整備を進め、また民間ストックを含めた総合的な施策展開を図るという方針が出されておりますけれども、早急に具体策の行政課題としてそれをすべきだと考えますが、あわせて市長のご所見をお伺いするものでございます。

加えて、行政ができるものを具体的に検討してみる。例えば若者定住住

宅建設に一定の期間、一定の条件を付けて建設をするときの、その後の固定資産税の減免を行なうとか、一昨日も話しがございました住宅建設への利子補給をするとか、農地から宅地へ変更規制緩和や、土地公社による住宅地の斡旋するなど、もし法的に難しいならば、特別区の指定を受けてでも都市建設計画の早期実施を、それに着手すべきだろうと、こう考えるのであります。そういう意味におきまして、行政部の中に定住人口増進のプロジェクトをおつくりくださいますして、具体策を作成し、早期実現を図っていかなければならないと思うのでありますけども、市長のご見解をお伺いするものであります。

一昨日の本会議においても、若干住宅に関しては市長はお触れいただきましたけども、重ねてご答弁をお願い申し上げるものでございます。また、通告をいたしております各部署の部長さん方には、市長の答弁を聞かせていただきますして、自席より質問をさせていただきます。

松 浦 議 長 　ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 　ただ今の小野議員さんからのご質問でございます。定住人口をどのようにして増やしていくかという、これは本当に大きな課題でございます。我々も大変頭の痛いところでございますが、ご存知のようにもう2007年問題というのがあります。もう2007年からは日本の人口は減りだすと、こういう状況が間近に控えておる状況でございます。

そういう中で、どのようにして人口減を増やしていくかと、こういうことであるわけでございます。やはり合併してご指摘のように住民に夢を与えるということが大きな課題と思います。そういうことで安芸高田市というのは、人口100万の広島市と非常に近い距離にあるんで、やっぱりこの利点を活かしたまちづくりということが必要だと思います。工場を誘致するということもなかなか今非常に厳しい状況でございますので、工場誘致が非常に難しいということになれば、もうどのようにして時間、距離を短縮して通勤圏内を拡大するかと、こういうことであろうと思ひまして、先般来申し上げておりますように、道路網、縦横を貫く安芸高田市の縦横を貫く道路網の改良というのは、そういう意味で大きな課題であろうと思ひます。さらに工場誘致も今吉田町だけでも工業団地がかなり空いておると、こういう状況でございますので、我々もこの工場誘致については積極的に取り組みをしていきたいと思ひますし、今度できます農産物の処理加工施設も100人あまりの雇用の確保ができると、こういうことでございます。やはり地元で働き場をつくるということも大事な問題であろうというように思ひますし、向原町に今年予算の中で計画をしております、駅の弧線橋のすぐ隣に約60台の駐車場を設けるといふのも、やはりこれは通勤対策ということで、明るい話題ではなからうかと、このように考えておるところでございます。また、もう1つはやはり住む環境をですね、いい環境をつくるということが大事じゃろうと思ひますし、本当に田舎を好きだから入りたいという人間をですね、やはり今から見つけてですね、土

地の世話をしあげるとか、そういうことをですね、まち、市の施策としてですね、やっぱりやっていく必要があると。今、田舎志向の方が随分都市にはおられるわけなんで、そういう点ではそういう努力もしていく必要があると、このように考えております。

それから、住宅の問題でございますが、これも今市営住宅をつくっておりますが、この担当課にも、もうちょっと住宅のあり方をですね、ひとつ考えたかどうかということで、具体的に検討を加えております。今の住宅というのは、市営住宅、かなりこの市営住宅には金を食うわけでございます、かなりの投資をして3人か4人しか入ってもらえんということで、非常に効率が、投資としては効率の悪いもんであります。したがって、どうせ投資をするんなら若者定住というようなものに、特定に限ってですね、この間も町営住宅の募集をしたらですね、4軒ぐらいしかないとこへですね、8人か9人来られたと。若い人は全部くじ引きで落ちてしもうてですね、まちから帰られた1人の人が独り者の人が入られたと。こういうような、しかもお年寄りが入られたということで、これでは莫大な住宅投資をしてですね、本当に効果があるんかという問題がございますので、そこらの見直しをですね、早急にしていきたいというように思います。ただ、公営住宅というのはいろいろ規制がございますので、その規制の網をくぐってですね、特区ではありませんが、ひとつ我々の思うような方向にですね、やっていきたいと、このように考えております。

ご提案のやはり民間の活力を利用して住宅を、若者向けの住宅を建てるということは、ご指摘のとおり大変今後の課題であると思います。工場誘致しても固定資産税の免税をやるということになれば、民間が住宅を建てて何年かは、若者に入ってもらえれば、子連れの若い人に入ってもらえれば、固定資産税を免除するという、そういう民間の住宅の誘導策もですね、ご指摘のようにですね、考えていく必要があるというように思いますんで、総合的にそこらを検討させていただきたいと思います。やはり若者定住というのは、今までありました、帰ったら自動車1台与えるとかですね、何十万円奨励金を出すとかいうても、金で釣ったものはですね、なかなか長続きがせんということでですね、やっぱり本気で田舎が好きで入ってくる人にターゲットを絞るという方が、私は正解じゃないかと思ます。そういうことで、今後具体的に内部で煮詰めていきたいというように思います。

再質問がありましたら、また担当のそれぞれの部署からお答えをしていきたいというように思います。

松浦議長 続いて、教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 先ほどの小野議員のご質問にお答えをいたします。定住人口増加促進策に関しまして、教育行政からどのように関わるかということでございますけれども、合併前には幼稚園がないということで、幼児教育の観点から保護者が広島に住居を移すという事例があったと聞いております。現在、安芸高田市には公立の幼稚園は吉田町に1園ございますが、定数に余裕があ

りますので、幼稚園の教育内容を充実し、保護者のニーズに応えていきたいと、このように考えております。安芸高田市内の小中学校の教育力が低いのではないかと懸念がされまして、小学校の段階から広島市内の私立学校に通わせておられる保護者もありますけども、子どもの体力という面からすれば大変な負担もあるのではないかとこのような気もしております。このことを踏まえまして、安芸高田市では昨年でもございますが、来年度におきましては夢と志を持った活力のある子どもの育成を目指して知・徳・体の基礎基本の徹底と特色ある学校づくりを進めて参りまして、信頼される学校づくりに努めて参りたいと思います。またそのことを加速するために、開かれた学校づくりや学校紹介も積極的に取り組んで参りますし、学校紹介のパンフレットもつくってですね、市民の皆さんあたりにも学校の取り組み状況について知ってもらって、安心をして小中学校に子どもを託してもらえよう頑張りたいと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

松浦議長 以上で答弁を終わります。再質問がございましたら。

小野議員 議長。

松浦議長 5番、小野剛世君。

小野議員 教育長からは通告しておりますのでお答えをしたんだと思いますけども、先ほど申し上げましたように、この定住人口、特に若者の定住にしましては大切な大きな課題だというふうに市長からご答弁を頂戴いたしまして、私が概ね考えております、また、ご提言申し上げましたこともご理解を賜りまして、お答えといたしましては私も非常に満足をしておるところでございます。ただ、各般にわたります関連が各部ともございまして、そういう人たちがそういう部署から協力をしながら一体となって政策をつくり、それをやっていかないと時間的にも無駄ができて、なかなかできないということになると思うんであります。そういう意味におきまして、各部の部長さんに通告をさせていただいておったわけでございます。

9番目の質問で時間がないかと思っておったんですが、ありますからお尋ねをいたします。若い人たちが住み着くということも人口定住させるひとつの大きな柱でございますけれども、ここで子どもを産んでいただいて育てるといふ、いわゆる少子化の問題、そういう観点から保健部長に対策、将来への展望をお尋ねするものであります。

もう1つには、先ほど市長がお答えをいただきましたように、企業を誘致して云々というようなことは今の時代においてはなかなかできないこととございます。地元での産業の活性化を、そして地元での産業をつくっていくという、そういう発想に立って強力にやっていかなければならないと思うのであります。これは雇用に大きく関わりを持つものでありまして、産学官の協同のそういったものを進めていくと、こういったようなことが必要だろうと思うのであります。そういう意味におきまして、産業部の方のご所見を賜りたいと思うのであります。また先ほど話しがございました、近隣の市への交通網であるとか、住宅にしましては先ほどご答弁が

ございましたので、真に進めていっていただきたいと、このように思うんであります。

申し上げましたように、さよう全部が関わりを持った中でこの人口の減少に歯止めをかけるということをやっけていかないと、本当に夢のない町になってしまうと、こういうような思いがいたしてならないのであります。したがって、この行政のいわゆる市長部局において、ひとつのまとまった組織をつくられて、いわゆる各部が自分のことのところの事業を進めるにおいて、人口増強にどうつながっていくのかということ意識的に押さえながら、行政の立案執行にかかっていたきたい、このように考えておりますので、ご回答いただきたいと思っております。

松浦議長 再質問に対して答弁を求めます。福祉保健部長、福田美恵子さん。

福田福祉保健部長 はい。ただ今の小野議員さんの再質問でございますが、福祉保健部としての少子化対策について、具体策ということでございますけれども、なかなか具体策が見つからないのが正直なところでございます。ということで、やはりこうした少子化というのいろんな理由があるかと思っております。結婚、それから育児、家庭や地域、また、生き方や働き方などの個人の本当に考え方がいろんな多様になっていると思っております。それと、先ほども市長の方からもありましたが、若い人が住み着いていただかないと、なかなかお子さんも生まれるということがなかなか難しいということは事実でございます。じゃあ、そこをどうするかということで、今現在、福祉保健部として取り組みをしておりますのはいろんな保育所の関係、放課後児童クラブにつきましての時間延長とかいうかたちで、現在取り組みをしているものはそういうことでございますけれども、やはり子育てをする喜びっていうものを、感じることを考えるというか、そういうことをしっかり知っていただくということをししないと、なかなかやはり子育てというものが苦痛になって、逆に虐待ということになったりということも現代多々多いということの中で、やはり環境、子育ての環境をよくしてあげると。そしてそれを地域で支えると。みんなで子育てに協力していくというかたちの中で、先ほど、今朝ほどの松村議員さんの方からもございましたように、そこでご答弁させていただきました、安芸高田市次世代育成支援行動計画というものを作成いたしますので、その中にはいろんなかたちでの地域の役割、そして家庭での役割、教育での役割というかたちで網羅してございます。そういうものに基づきまして1つずつできるかたちでもっていくということでの取り組みをしていこうと思っておりますので、今、とりわけこういうことで即というようなものがちょっと見あたりませんが、そうした計画の中で、今後取り組みをして参りたいと思っております。よろしく願いいたします。

松浦議長 続きまして、産業振興部長、清水盤君。

清水産業振興部長 市の産業活性化へ向けた取り組みでございますが、農業・工業・商業、全ての分野における活性化が、バランスの取れたかたちでの活性化が必要であろうと考えております。農業につきましては、これまでのご質問の

中で一部お答えをさせていただいてきておりますが、とりわけ商業・工業につきまして、現在の取り組み、今後の取り組み等、ご説明申し上げます。

ご存知のように、商工会におきましては現在6つの町の商工会で運営をしてきておられます。こういった状況の中で行政部門の合併ということを受けまして、商工会におかれましては広域化への対応の中で合併を2年先を目途に、現在取り組みをされてきておるところでございます。商工会のこれまでの取り組みと申しますのは、商業系の中小零細事業者向けの経営改善指導などがこれまでは主なサービスの中心となっていたわけですが、地域の強みでありますとか、資源を活かした中で幅広い産業振興への対策の取り組みがですね、必要になってきているというような状況の中で、先ほど申し上げております合併の方向を打ち出しておるところでございます。そういった中で、平成16年度におきまして、商工会6町と6つの商工会と市の方で産業振興協議会という1つの組織を立ち上げております。この協議会を中心としてこれからの市の主に商業・工業の産業振興ビジョンの作成を、まず1つの取り組みとして現在作業に取りかかっているところでございます。

それから、さらには特にこれからの工業部門の活性化を念頭において産業振興機構、仮称でございますが、設立へ向けた取り組みを平成16年度から現在取り組みをしてきておるところでございます。また、先ほど申し上げましたように、6町の商工会の合併の取り組みを、この協議会を中心としながらですね、現在継続的な取り組みをしてきておるところでございます。

それから、新市になりまして6町商工会と行政の方で経営関係の講座を10回の連続で計画をいたしまして、当初予定をしておりました30名という定員をはるかに超える、約倍に近い60名の皆様のご参加をいただきまして、この講座を終了しております。新聞でも報道されておりますように、非常に皆様のニーズの高い分野であったのではないかとこのふうにも思っております。いずれにしても、商工会の組織形態も2年先にはそういったかたちで合併という組織も生まれて参ります。そういった動きの中で新しい取り組みを今後協議会あるいは産業振興機構の立ち上げを目指してですね、

推進をして参りたいというふうに考えております。以上でございます。

松浦議長 建設部長、金岡英雄君。

金岡建設部長 小野議員さんの再質問にお答えをいたします。いろいろ定住施策の大まかなことにつきまして、また細部にわたりましては市長の方から答弁があったとおりでございますが、ご質問の中にございます住宅マスタープラン及びストック計画について少し説明をさせていただきますが、現在この計画につきましては16年度で立てるということで、取りまとめ作業を行っておるところでございます。その基本目標としましては、定住性の高い住まいづくり、安全安心の住まいづくり、快適でゆとりあるまちづくりということで、それぞれそれらを基本にした計画を取りまとめているところでござ

います。

また、ご質問の中にございましたそれぞれの施策につきましては、現在高宮町で行っております定住施策、これを1つのモデル的なものということもございまして、制度の検討等も考えていくということも必要であるというふうに考えております。これまでの住宅施策につきましては、先ほど市長の方からもございましたように公営住宅法に基づく住宅が旧町大半のところでやってきておるのが現状でございます。これは住宅に困ったいるもので、一定の収入以下のものということでございますが、先ほど話しがございましたように、若者定住という角度から今までの方向を少し考えて取り組む必要があるということで、指示をいただいておりますので、関係部局とも連携を取りながら今後住宅施策に取り組んで参りたいと考えております。

それと、道路関係といたしますか、通勤等の話もちょっとございましたので、少し触れさせていただきますと、ご承知のように新市建設計画の中で、道路網の整備については近隣の市あるいは県を結ぶ広域連携軸、また、中心となる各タウンセンターと地域拠点とを連絡する放射軸、また拠点と拠点を結ぶ環状軸というようなことで、道路網の整備を基本理念に掲げております。主なものは、やはり東広島と連携、連絡を取る地域高規格道路が今後大きな課題、それともう1点は、国道54号線のバイパスということで、これはそれぞれ今まで市長の方からもお話しがございましたように、かなり進度が上がってきているというように思っておりますが、これらと先ほどもございましたJRとの乗り継ぎなども含めまして、住んでいただく場所と、またそれを利用して通勤・通学ができる連携したまちづくりに一層努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

小野議員 議長。

松浦議長 再々質問を許します。5番、小野剛世君。

小野議員 申し上げましたこと、やはり合併前にですね、市民が危惧しておりました、不安に思っておりましたことが、やっぱり自分の住んでるところが寂れてくるのではなからうかというような、大きな不安があったわけでございます。人口の減少傾向というのは、これは安芸高田市だけの問題ではなく、全国的にそういう傾向にあるわけでございますから、それはそれとして、高田市は高田市として考えていかなきゃならない。ただ、その一局集中になってしまって、現に今、支所になっております役場の職員の皆さんですら、二十数名しかいなくなったと。そういった中で活力というか、活気というか、そういうものがかなり減退していることは事実であります。何とか、市になって大きくなればもともと財政が逼迫するから合併して効率的な市をつくっていくんだという触れ込みでやってきたわけでございまして、地域住民の皆さん方は、大きくなって、財政がある程度豊かになって、もう少し活力が出てくるのではないかというような大きな期待があったことも事実でございます。現実には、日に日にそうした寂れたような状況が

進んでいる中で、やっぱり夢がないと持たんというのが現状でございます。私も地元に戻りますと毎日のようにそのことを聞かされるわけで、何とか早くその方向性を見出して、具体策をつくっていただきたいという意味あいでご質問をさせていただいたわけでございます。関係の部署の皆さん方も、いわゆる先ほど申しましたように、これが人口にどうつながるんだという視点を据えて、ひとつ政策をおつくりいただきたいと、このことを要望いたしまして私の質問を終わります。

松 浦 議 長 以上で、小野剛世君の質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終了いたします。

以上をもって、本日の日程を終了いたし、散会いたします。次回は明日10日、午前10時に再開いたします。

ご苦労様でした。

~~~~~

午後4時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員